

# 令和5年度 事業報告書

自 令和5年 4月 1日  
至 令和6年3月31日

公立大学法人福岡女子大学

# 目次

## 法人に関する基礎的な情報

- 1. 基本的情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 組織・人員情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3. 学生に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4. 審議機関情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

## 予算及び決算の概要

- 1. 主要な財務データの分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2. 重要な施設等の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3. 予算及び決算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

- 事業に関する説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

## 法人に関する基礎的な情報

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人福岡女子大学
所在地	福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	14,234,596,597円（全額 福岡県出資）
沿 革	<p>大正12年(1923)4月 福岡県立女子専門学校開校（文科、家政科）</p> <p>昭和25年(1950)4月 福岡女子大学開学（学芸学部：国文学科、英文学科、生活科学科）</p> <p>昭和29年(1954)4月 文学部、家政学部の2学部体制に移行</p> <p>平成5年(1993)4月 大学院文学研究科修士課程設置</p> <p>平成7年(1995)4月 家政学部を人間環境学部へ改組</p> <p>平成9年(1997)4月 大学院文学研究科英文学専攻博士後期課程設置</p> <p>平成12年(2000)4月 大学院人間環境学研究科修士課程設置</p> <p>平成18年(2006)4月 地方独立行政法人化。設置者が福岡県から公立大学法人福岡女子大学となる。</p> <p>平成23年(2011)4月 国際文理学部開設（国際教養学科、環境科学科、食・健康学科）</p> <p>平成27年(2015)4月 大学院人文社会科学研究科修士（博士前期）課程、人間環境科学研究科修士（博士前期）課程設置</p> <p>平成29年(2017)4月 大学院人文社会科学研究科博士後期課程、人間環境科学研究科博士後期課程設置</p>

法人の目標	<p>福岡女子大学の使命は、地（知）の拠点として、大学の個性・強みを生かした教育研究を行い、地域社会の発展に貢献できる優秀な人材の育成をはじめとした取組を着実に実施することにある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある教育の展開</li> <li>・ 教育活動の活性化</li> <li>・ 意欲ある学生の確保</li> <li>・ 学生支援の充実</li> </ul> </li> <li>2 研究に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある研究の推進</li> <li>・ 研究の実施体制等の整備</li> <li>・ 研究水準の向上と成果の公表</li> </ul> </li> <li>3 地域貢献及び国際交流に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会への貢献</li> <li>・ 国際交流の推進</li> </ul> </li> <li>4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学運営の改善</li> <li>・ 事務等の効率化・合理化</li> <li>・ 社会的責任・安全管理の徹底</li> </ul> </li> <li>5 財務内容の改善に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政基盤の強化</li> <li>・ 経費の節減</li> </ul> </li> <li>6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己点検・評価</li> <li>・ 情報公開・広報</li> </ul> </li> </ol>
法人の業務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 福岡女子大学を設置し、これを運営すること。</li> <li>2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。</li> <li>3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。</li> <li>4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。</li> <li>5 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。</li> <li>6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。</li> </ol>

2. 組織・人員情報			
(1) 役員			
役員の数値は、公立大学法人福岡女子大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。 また、役員任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。			
役職	氏名	任期	主な経歴
理事長（学長）	向井 剛	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成23年福岡女子大学副学長兼文学部長 平成25年福岡女子大学国際文理学部長 平成29年四国大学文学部特任教授 令和2年公立大学法人福岡女子大学学長特別補佐
副理事長	梶原 公德	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成19年直方市副市長 平成27年福岡県総務部次長兼職務改善調査監 平成28年福岡県人事委員会事務局長 平成30年公立大学法人福岡女子大学常務理事兼事務局長
常務理事（事務局長）	神代 眞澄	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成31年福岡県商工部副理事兼観光政策課長 令和3年 福岡県商工部観光局長 令和4年 福岡県商工部理事兼観光局長
理事（学外）	瓜生 道明	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成19年九州電力（株）執行役員 経営企画室長 平成21年九州電力（株）取締役 常務執行役員 火力発電本部長 平成24年九州電力（株）代表取締役社長 平成30年九州電力（株）代表取締役会長
理事（学外）	佐村 知子	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成20年総務省大臣官房審議官 平成24年内閣府男女共同参画局長 平成30年（株）TBSテレビ、（株）TBSメディア総合研究所顧問 令和2年三井住友海上火災保険株式会社顧問
理事（学外）	谷川 浩道	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成28年（株）西日本フィナンシャルホールディングス代表取締役社長 令和3年（株）西日本シティ銀行代表取締役会長、 （株）西日本フィナンシャルホールディングス代表取締役副会長、福岡商工会議所会頭
理事（学内）	新開 章司	令和5年4月1日 ～令和6年2月1日	平成22年福岡女子大学准教授 平成28年福岡女子大学教授 平成28年福岡女子大学副学長

理事（学内）	吉村 利夫	令和6年3月1日 ～令和7年3月31日	平成18年福岡女子大学教授 平成27年福岡女子大学副学長兼国際文理学部長 平成30年公立大学法人福岡女子大学理事 令和5年福岡女子大学人間環境科学研究科長
監事	福地 正明	令和4年9月1日～令和7年度の 財務諸表の承認の日まで	弁護士（弁護士法人川副・大神・福地法律事務所）
監事	南谷 朝子	令和4年9月1日～令和7年度の 財務諸表の承認の日まで	公認会計士・税理士（南谷朝子公認会計士・税理士事務所）

### (2)教員

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
教員数	常勤（正規）	89人	90人	90人	88人	90人	91人	
	内訳	教授	33人	37人	33人	32人	36人	37人
		准教授	31人	27人	27人	29人	29人	31人
		講師	14人	15人	20人	17人	15人	13人
		助教	4人	3人	2人	3人	4人	4人
		助手	7人	8人	8人	7人	6人	6人
	非常勤講師	102人	93人	89人	99人	103人	96人	
合計	191人	183人	179人	187人	193人	187人		

### 教員数増減の主な理由

百周年記念事業として設置した国際フードスタディセンターに教員を1名採用したため、常勤教員が1名増となった。

### (3)職員

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
職員数	事務局長	1人	1人	1人	1人	1人	1人	
	正規職員	県派遣	15人	10人	5人	2人	2人	2人
		プロパー	14人	16人	21人	29人	29人	28人
		他団体派遣	0人	0人	1人	1人	1人	1人
		その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計	29人	26人	27人	32人	32人	31人
嘱託（常勤・非常勤）等・臨時	32人	35人	34人	29人	33人	38人		
合計	62人	62人	62人	62人	66人	70人		

**職員数増減の主な理由**

平成30年度までは、県職員、プロパーあわせて29名体制であった。本来であれば、正規職員29名体制を維持したかったが、年度途中における県職員の復帰や、プロパー職員採用の不調のため、正規職員の確保ができていなかった。令和2年度までは、臨時的に嘱託職員の雇用により業務体制を確保していた。

令和2年度末の県職員の減にあわせて、当初の29名体制の確保及び百周年記念事業として設置する2センターの体制強化のためプロパー職員を増員し、また令和5年度に実施する百周年記念事業のため嘱託職員等を増員した。

**(4)法人の組織構成**

別紙 (P7) のとおり

**(5)会計監査人の氏名または名称及び報酬**

会計監査人は本野公認会計士事務所、土井良由美子公認会計士事務所及び柴田翔吾公認会計士事務所であり、当該監査人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、8,000,000円(税込)であり、非監査業務に基づく報酬はない。

**3. 学生に関する情報**

関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	定員充足率の推移 (%)					
					30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	計	1021人	1075人	105%	106	106	105	107	104	105
内訳	国際文理学部	960人	1019人	106%	108	109	107	107	105	106
	国際教養学科	540人	580人	107%	112	112	110	109	107	107
	環境科学科	280人	293人	105%	101	104	103	104	102	105
	食・健康学科	140人	146人	104%	106	104	101	105	104	104
	大学院 人文社会科学研究科	28人	28人	100%	93	104	82	89	93	100
	大学院 人間環境科学研究科	33人	28人	85%	58	48	67	88	88	85

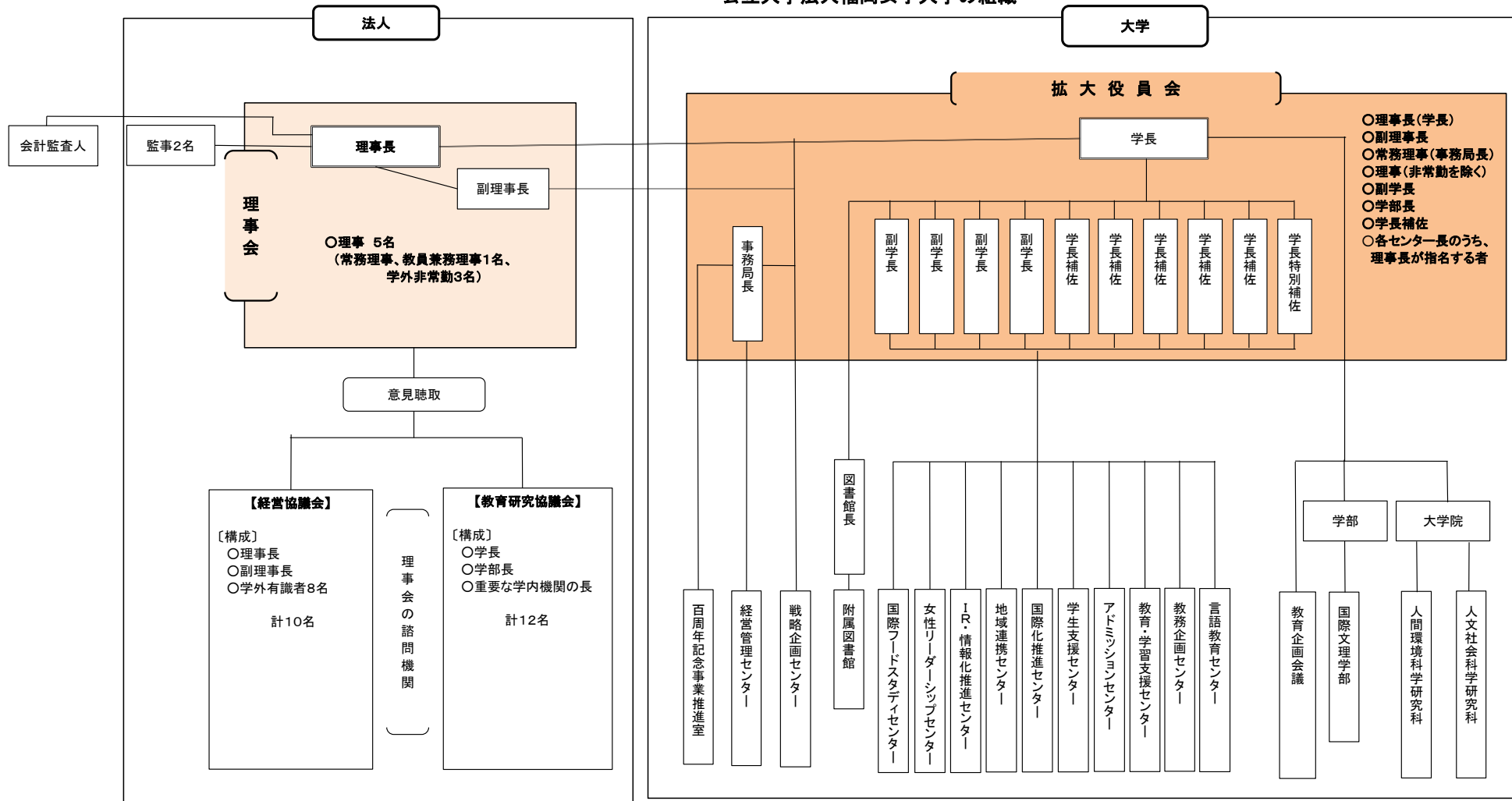
**収容定員と収容数に差がある場合の主な理由**

大学院人間環境科学研究科の入学者が入学定員を満たさなかったため、収容定員を下回っている。対応策として、個別相談の実施や大学院パンフレットの作成及び本学ホームページへの掲載等の広報活動の強化の他、学部生に対し「新任・昇任教員による講演会」への動員や、学内において研究成果（ポスターデータ）の展示などを行うことで研究に関心を持ち、大学院進学へのきっかけを作るような試みを行った。

4. 審議機関情報			
(1) 経営協議会			
区分	氏名	任期	現職
理事長	向井 剛	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
副理事長	梶原 公德	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
学外委員	深瀬 信也	令和5年4月1日～令和6年3月31日	福岡県立香住丘高等学校校長
	鐘ヶ江 理恵	令和4年4月1日～令和6年3月31日	九州旅客鉄道株式会社博多駅長
	隈 扶三郎	令和4年4月1日～令和6年3月31日	株式会社西部技研代表取締役社長
	下崎 千加	令和4年4月1日～令和6年3月31日	株式会社西日本新聞社社会部次長
	中村 英一	令和4年4月1日～令和6年3月31日	福岡市副市長
	野尻 純夫	令和4年4月1日～令和6年3月31日	福岡公証役場元公証人
	花崎 正子	令和4年4月1日～令和5年5月31日	福岡女子大学同窓会筑紫海会会長
	辻村 克江	令和5年6月5日～令和6年3月31日	福岡女子大学同窓会筑紫海会会長
	山縣 由美子	令和4年4月1日～令和6年3月31日	アナウンサー、前九州大学理事
(2) 教育研究協議会			
区分	氏名	任期	現職
学長（理事長）	向井 剛	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
学部長	庄山 茂子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	国際文理学部長兼副学長
学内組織の長	新開 章司	令和5年4月1日～令和6年2月1日	副学長（兼理事）
	吉村 利夫	令和6年3月1日～令和7年3月31日	副学長（兼理事）
	太田 雅規	令和5年4月1日～令和7年3月31日	副学長
	深町 朋子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	副学長
	坂本 浩一	令和5年4月1日～令和7年3月31日	人文社会科学研究科長
	（吉村 利夫）	令和5年4月1日～令和7年3月31日	人間環境科学研究科長
	宮川 美佐子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	図書館長
	吹原 豊	令和5年4月1日～令和7年3月31日	アドミッションセンター長
	藤野 友和	令和5年4月1日～令和7年3月31日	IR・情報化推進センター長
	高原 芳枝	令和5年4月1日～令和7年3月31日	国際化推進センター長
豊貞 佳奈子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	女性リーダーシップセンター長	



公立大学法人福岡女子大学の組織



## 予算及び決算の概要

### 1. 主要な財務データの分析

#### (1) 貸借対照表関係

##### ア. 資産

資産の部の合計は13,879百万円で、前年度に比べ352百万円の減となっている。

主な減少要因としては、固定資産の減価償却による342百万円の減となったことが挙げられる。寄宿舍D棟の改修工事に伴い、建物は前年度に比べ28百万円増加したものの、固定資産全体では前年度に比べ285百万円の減となっている。

流動資産については、現金及び預金が57百万円減少しており、流動資産全体では前年度に比べ66百万円の減となっている。

##### イ. 負債

負債の部の合計は609百万円で、前年度に比べ1,390百万円の減となっている。

主な減少要因としては、会計基準の変更により資産見返負債が1,177百万円減少したことが挙げられる。

流動負債については、中期計画期間の最終年度にかかる運営費交付金債務の減少により、前年度に比べ160百万円減少しており、流動負債全体では前年度に比べ205百万円の減となっている。

##### ウ. 純資産

純資産の部の合計は13,269百万円で、前年度に比べ1,038百万円の増となっている。

主な増加要因は、当期純利益1,288百万円が計上されたことなどが挙げられる。

#### (2) 損益計算書関係

##### ア. 経常費用

経常費用の合計は2,155百万円で、前年度に比べ16百万円の増となっている。

主な増加要因として、教職員人件費が前年度に比べ27百万円の増となったことが挙げられる。

一方、主な減少要因として、水道光熱費の減少により、各区分に占める水道光熱費が前年度に比べ14百万円の減となったことが挙げられる。

##### イ. 経常収益

経常収益の合計は2,111百万円で、前年度に比べ6百万円の減となっている。

主な減少要因として、会計基準の変更により、資産見返負債戻入が63百万円の減となったことが挙げられる。

ウ. 当期純利益

経常収益から経常費用を差し引いた経常損失は43百万円を計上している。

(3) 純資産変動計算書

令和5年度の純資産は、利益剰余金の増加により、13,269百万円となっている。

(4) キャッシュ・フロー計算書

ア. 業務活動

業務活動によるキャッシュ・フローは、34百万円で、前年度に比べ57百万円の減となっている。

主な減少要因として、人件費による支出が1,391百万円で、前年度に比べ48百万円の増となったことが挙げられる。

また、減少要因として、寄附金による収入が17百万円で、前年度に比べ43百万円の減となったことが挙げられる。

一方、主な増加要因として、補助金による収入が85百万円で、前年度に比べ34百万円の増となったことが挙げられる。

イ. 投資活動

投資活動によるキャッシュ・フローは、△59百万円で、前年度に比べ29百万円の減となっている。

主な減少要因として、有形固定資産の取得(工具器具備品)による支出が29百万円増加したことが挙げられる。

ウ. 財務活動

財務活動によるキャッシュ・フローは、△32百万円で、前年度に比べ2百万円の減となっている。

主な減少要因として、ファイナンス・リース債務(情報ネットワーク機器)の返済による支出が前年度に比べ3百万円増加したことが挙げられる。

## 2. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当該事業年度中に完成した主要施設等

寄宿舍D棟空調工事 : 取得価格 20百万円

寄宿舍D棟給排水衛生設備工事 : 取得価格 8百万円

### (2) 継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

### (3) 当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

### (4) 当該事業年度において担保に供した施設等

該当なし

### 3. 予算及び決算

(1) 収支計画予算					(単位:百万円)
区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)	備考	
費用の部	2,146	2,155	8		
経常費用	2,146	2,155	8		
業務費	1,996	2,013	17		
教育研究経費	614	623	9		
人件費	1,382	1,389	7		
一般管理費	149	139	▲ 10		
(減価償却費 再掲)	87	89	1		
財務費用	0	2	2	(注1)	
臨時損失	-	0	0		
固定資産除却損	-	0	0		
収益の部	2,233	3,443	1,210		
経常収益	2,102	2,111	8		
運営費交付金収益	1,115	1,226	110		
授業料収益	489	557	67	(注2)	
入学金収益	81	100	19	(注3)	
検定料収益	17	16	▲ 0		
受託研究等収益	2	4	1	(注4)	
受託事業等収益	9	8	▲ 1	(注5)	
補助金等収益	105	57	▲ 47	(注6)	
寄附金収益	89	47	▲ 42	(注7)	
資産見返負債戻入	87	-	▲ 87	(注8)	
財務収益	0	0	▲ 0		
雑益	103	94	▲ 9		
臨時利益	130	1,332	1,201		
徴収不能引当金戻入益	-	0	0		
資産見返負債戻入	-	1,177	1,177	(注9)	
補助金等収益	-	0	0		
運営費交付金精算収益化額	130	154	23		
純利益	86	1,288	1,201		
目的積立金取崩額	44	34	▲ 9	(注10)	
総利益	130	1,322	1,192		

(注記)記載金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

**【予算と決算の差異について】**

- (注1) 財務費用につき、支払リース料が当初の見込みより増加したことなどにより決算額が2百万円多額となっております。
- (注2) 授業料収益につき、予算額において減免対象者分を控除していたことにより決算額が67百万円多額となっております。
- (注3) 入学料収益につき、予算額において入学料免除分を控除していたことにより決算額が19百万円多額となっております。
- (注4) 受託研究等収益につき、受託研究が当初の見込みより増加したため決算額が1百万円多額となっております。
- (注5) 受託事業等収益につき、受託事業が当初の見込みより減少したため決算額が1百万円少額となっております。
- (注6) 補助金等収益につき、固定資産等の購入に伴い決算額が47百万円少額となっております。
- (注7) 寄附金収益につき、寄附金事業が当初の見込みより減少したため決算額が42百万円少額となっております。
- (注8) 資産見返負債戻入(経常収益)につき、会計基準の改訂に伴い決算額が87百万円少額となっております。
- (注9) 資産見返負債戻入(臨時利益)につき、会計基準の改訂に伴い決算額が1,177百万円多額となっております。
- (注10) 目的積立金取崩額につき、執行残等により決算額が9百万円少額となっております。

## (2) 資金計画予算

(単位:百万円)

区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)	備考
資金支出	2,737	2,718	▲ 18	
業務活動による支出	2,032	1,979	▲ 53	
投資活動による支出	91	47	▲ 44	(注1)
財務活動による支出	26	32	5	(注2)
翌年度への繰越金	586	659	73	
資金収入	2,737	2,718	▲ 18	
業務活動による収入	2,106	2,004	▲ 102	
運営費交付金による収入	1,207	1,219	12	
授業料等による収入	588	595	7	
受託研究等による収入	12	12	▲ 0	
補助金による収入	105	75	▲ 29	(注3)
その他収入	193	101	▲ 92	(注4)
投資活動による収入	0	0	▲ 0	
財務活動による収入	-	-	-	
前年度からの繰越金	630	714	84	

## 【予算と決算の差異について】

(注1) 投資活動による支出については、有形固定資産の支出の減少等により決算額が44百万円少額となっております。

(注2) 財務活動による支出については、リース債務等の支払額等の増加により決算額が5百万円多額となっております。

(注3) 補助金収入については、補助金事業の減少などにより決算額が29百万円少額となっております。

(注4) その他収入については、会計基準の改訂に伴い決算額が92百万円少額となっております。

## 【キャッシュ・フロー計算書の計上金額と決算額の差異について】

決算報告書上の業務活動による支出については、キャッシュ・フロー計算書上の原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及びその他の業務支出の金額に未払金の増減額を加え計上しております。また、決算報告書上の業務活動による収入については、キャッシュ・フロー計算書上の収入に未収入金の増減額を加減して計上しております。

## 事業に関する説明

### 令和5年度の主な取組

令和5年度は、本学にとって創立100周年を迎えた重要な1年であるとともに、第3期中期目標期間の最終年であった。第3期の目標を達成し、「次代の女性リーダーを育成」という建学以来の使命を果たすべく取り組んだ。

#### 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】

・「クォーター・ブレイク」や、クォーター制を活かすために新カリキュラムで導入された「必修科目を置かないクォーター」の仕組みを中心に、クォーター制と新カリキュラムを点検し必要な改善を行った。さらに、社会から求められるデジタル・グリーン分野への学びへの対応という新たな観点から、環境科学科の再編を含む挑戦的なカリキュラム改善の構想に着手した。

#### 【教育内容の検証と課題の把握・改善】

・学修ポートフォリオの利用率を高めるために、入力を促すアナウンスの実施、moodleトップ画面での呼びかけ、アカデミック・アドバイザー（AA）への連絡の徹底を実施し、学習成果の可視化が可能となるよう改修した。  
・クォーターブレイクの意義、期間の整理を行い、「第1・第3Qの資料整理及び振り返り、第2・第4Qの準備期間、リフレッシュ期間〈意義〉」、「土日を含む最低3日の確保〈期間〉」、「学年暦と一緒に意義を学生に周知すること」を確認、決定した。  
・大学院の学修成果の測定方法について、教育・学習支援委員会のワーキンググループを中心に検討した。

#### 【国際性豊かな学習環境の提供】

・短期受入留学生数（77名）、海外派遣者数（143名）、学内実施事業参加者数（662名）の全てにおいて目標数を大幅に上回った。  
・交換留学・体験学習・語学文化研修に加えて、認定留学や海外協定校等が実施する多様な短期研修の情報を発信し、学生の海外留学を促進した。  
・留学説明会や報告会を、学生の参加しやすさを考慮して、全てオンラインで実施し、参加者数は目標を大きく上回った。  
・サマープログラムやイングリッシュ・ビレッジの参加者数が回復したことに加え、The World of Japanese Contemporary Culture Program (WJC)開講科目を履修・聴講する在学生数が大幅に増加する等、学内海外留学体験プログラムの実績が向上した。

#### 【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】

・学生が積極的・主体的に活動できるような支援を行い、1年次全寮制教育を実施し、1年間の寮生活を通じて、学生の福岡女子大学基礎力（福女大基礎力）を伸ばすことができた。特に寮生活・寮教育で重視する「コミュニケーション」「チームワーク・リーダーシップ」が伸びたと評価する学生が7割であった。  
・「感性」の講義の受講者数が過去5年に比べて大幅に増加した。美術館等と連携した様々な企画が学生に対する感性教育の浸透に繋がった。

#### 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】

昨年度に引き続き、アート思考を柱としたプログラム「女性トップリーダー育成研修」を実施した。受講生募集にあたっては、企業側の受講生派遣に係るスケジュール対応を踏まえ、広報開始時期を昨年度から約1ヶ月前倒した（7月上旬→5月下旬）結果、定員（20名）に対して、24名の応募に繋がった。また、社会で活躍する女性の裾野拡大を企図し、本研修の一環として「福女大トップリーダーソサエティ・シンポジウム」及び交流会を開催した。本研修受講生の他、本学社会人研修・修了生27名（この外、学生4名、受講生派遣企業3名）の参加を得て、キャリア形成の機会を提供するとともに、ネットワークの構築に寄与した。  
・福岡県の「女性人材育成のためのネットワーク形成事業」（「福岡キャリアカフェ」（ロールモデルとの交流を通して、自分らしい働き方を見出す機会を提供））に応募し、採択された。会員登録者数は県目標（100名以上）を遥かに超える612名、イベント参加者数は延べ456名、ロールモデルとのマッチング件数も49件と成果を上げた。また、各イベントへの満足度も高く、女性人材育成のためのネットワーク形成に大きく寄与した。



## 1 教育

### 【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】

・学術・キャリア英語プログラム(ACE)では、1年生前期・後期と「担任制度」を導入し、授業内での指導と共に授業外の自学習についても責任ある指導を行うことにより、学生の授業への高い出席率が確認された。

- ・ACE独自のテキスト開発が計画的に進み、1年生(前期用)リーディングのテキストを本学独自のテキストとして発行した。
- ・英語で専門課程を学ぶ共通教育科目「上級英語」1科目10プログラムを開講し、留学中の学生を除く2年生全員に学科教員とACE教員による協働授業を行うことで、学生に学科科目の内容理解を促した。

### 【実践的能力を養成する体験学習の充実】

・カリキュラム改正によりリーダーシップ開発系科目から6単位以上の履修が必須となり、体験学習とリーダーシップ教育の結びつきを深めた展開が可能となった。女性リーダーシップセンター(WLC)との共催によるFD・SD研修会、及びクォーター毎の学生委員担当者会議への体験学習担当教員によるオブザーバー参加により、リーダーシップ育成を中心に据えた体験学習という共通認識及び部門間連携が深まった。

### 【女性リーダー育成教育の推進】

- ・女性リーダー育成科目開設数及びリーダーシップ向上を目的とした学内委員会参加学生数ともに目標値を大幅に上回った。
- ・リーダーシップ開発系科目、学生委員活動については定例会議や体験学習専門部会との共催FD・SDにおいて意義の検証と課題の明確化を行い、正課・準正課ともに内容を充実させた。
- ・女性リーダー育成論(グローバルリーダー育成論、第1Q)では、社会人セミナー修了生3名を講師として招き、女性のキャリアを長期的に捉える学びを提供した。

### 【食・健康学科の教育の充実】

・管理栄養士国家試験合格率の全国平均80.40%のところ、本学は100%の合格率であり、令和5年度も、評価指標である「管理栄養士国家試験合格率：全国平均以上(外国人留学生を除く)」を大きく上回ることができた。なお、合格率100%は6年目である。

### 【計画性を持った効果的なFDの実施】

- ・生成AIの台頭など社会情勢の変化を踏まえたテーマで適切にFDを計画・実施した。
- ・感性教育、上級英語といった本学の教育の柱となる科目について全学対象のFDを開催することで、全教職員で本学の教育に取り組む意識を高めることができた。

### 【就職支援体制の強化】

- ・教職協働の就職支援体制により、各学科教員と職員が情報共有をすることで、学生へきめ細かな支援を行い、全国平均を上回る就職率を達成できた。
- ・キャリア支援部会に学生委員を迎え、学生のニーズを捉えて各種のイベントを開催した。

## 2 研究

### 【特色を活かした研究の推進】

- ・国際文理学部3学科（国際教養学科、環境科学科、食・健康学科）及び3センター（言語教育センター（LEC）、国際フードスタディセンター（FSC）、女性リーダーシップセンター（WLC））に所属する教員が、それぞれの特色を活かした研究を進めた。また、研究奨励交付金を受けた教員が次年度の科研費に採択されるといった成果が得られた。
- ・WLCでは、地域社会及びグローバル社会の発展の要となる「社会問題解決」を取り巻くこれまでの研究の系譜を紐解き、将来の方向性を明らかにした。
- ・FSCでは、学内のリサーチコア研究に認定され、高齢者を対象とした食と栄養面からの調査・研究を実施するとともに、大型の競争的資金獲得に挑戦し、特色ある研究分野の確立に向けて精力的に取り組んだ。

### 【外部研究資金の獲得推進】

- ・外部資金獲得セミナーを7月に開催し、ピアレビューや採択申請書の閲覧等、科研費採択のための支援を行った。また、科研費申請者の増加や採択率の向上を目指して科研費を獲得した研究者への報奨金制度の導入、他大学などでの研究支援の経験者の知見を借りる方策等について検討した。
- ・研究助成に関する公募状況について、メールやHP、教授会でのアナウンス等で学内に周知し、外部資金獲得支援に努めた。また、文化庁の「日本語教師養成・研修推進拠点事業」が採択に至り、11月から事業を開始した。

## 3 地域貢献及び国際交流

### 【知的資源の地域への還元】

- ・「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を春のオープンキャンパスと同日開催した（3/23）。42名の高校1、2年生が50分の英語クラスを3コマ受講した。
- ・福岡県内を中心に、熊本県、佐賀県、長崎県など延べ20校に教員を派遣して講義を行い、1203名が受講した。アンケートに回答した受講者の94.8%からの評価が良好（5段階評価で上位2つ）であった。
- ・図書館では森崎和江文庫を公開し、本学の特色ある知的資源を学内外に提供した。またコロナ禍による規制が緩和されたことに伴い、図書館内で企画展示や対面型イベントを複数回開催した他、図書館ホームページや附属図書館ニュース、本学広報誌や市政だより、テレビ放送等、多くの媒体を通じて図書館の活動や特色等を広く周知し、利用促進を図ることができた。
- ・美術館では、初めての学生企画による展示会として『西山夏美展』を開催したほか、HPの運用を本格的に開始し、美術館HPに春の企画展作家のさかいようこ氏へのインタビュー記事を掲載する等、本学美術館の周知と利用促進につなげた。

### 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】

- ・近隣のバスケットボールチームに所属する小学生の基礎体力と食事の調査、福岡県環境部との連携で行った食品ロス削減のためのレシピ作りに加え、香住丘校区の買い物支援について等の調査研究活動を実施した。
- ・宗像市の課題解決プロジェクトやリサーチコアによる在宅支援の研究に加え、福津市と食・健康学科教員との連携による野菜たっぷり丼のメニュー開発や宗像市と環境科学科教員との連携による干潟の生物調査を行った。
- ・福岡県の減塩に関する取組「スマソる？プロジェクト」において、福岡県内各所13ヶ所で市民向け公開講座を実施した。また、厚生労働省の「こども向け減塩ワークショップ」にも協力した。
- ・福岡県と食品会社との連携により、食品ロス削減に貢献するレシピを学生が考案し、それらが掲載されたリーフレットが県内のスーパー店頭で広く配布された。
- ・福岡市からの要請による、若年層の野菜摂取量増加と郷土料理の認知度向上への協力として、「あちゃら漬」の試食配布を実施した。
- ・リサーチコア研究において、福岡市老人福祉センター東香園を利用する高齢者約30名を対象としたミニ講話「自立した生活を送るための運動と食事」を行い、「食と健康」に関する調査・測定を実施し、得られた結果のフィードバックも行った。

### 【ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡（CASEUF）による交流活動の推進】

- ・本学が形成したCASEUFの枠組みを基盤として、環境分野で4件の共同研究を実施したほか、国際共同教育プログラムを対面で実施し、参加者数を回復させた。
- ・本学初の日本学術振興会外国人研究者招へい事業によりエジプト人若手女性研究者を受入れ、人材育成を推進した。
- ・国際会議や能力開発セミナーに若手教職員を派遣した。

#### 4 業務運営の改善及び効率化

##### 【業務見直しや事務局体制の再編等】

- ・今年度から経営協議会・理事会において印刷資料の配布をやめ、他の会議においてもノートPCやタブレットの活用を促すことで印刷経費や作業時間の削減に繋がった。

##### 【社会的責任・安全管理の徹底】

- ・トランスジェンダー学生受入検討委員会委員を対象に、性的マイノリティに関する研修会を実施の上、学生・教職員に対する理解促進のあり方について検討した。
- ・改正及び制定があった規程等について、全教職員に対してメールにて周知した。2024年度の内部監査室設置に向けて、学内規程を整備した。

#### 5 財務内容の改善

##### 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】

- ・各部署に1ヶ月の時間外勤務が45時間を超えそうな職員がいる場合には、事前報告を依頼した。また、毎週「ノー残業デー」に関するメールを発信し、定時退勤に関する意識付けを行った。
- ・年間を通して、毎月、電気・ガス使用量についての実績をメールにて教職員に報告し、節約を促した。令和元年度比で電気使用量は99.4%、ガス使用量は95.3%と減少した。外部貸出や課外活動で使用率が上がったうえでの減少であるため、節減効果は大きかったと思われる。

#### 6 自己点検・評価及び情報の提供

##### 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】

- ・認証評価後、結果や評価に至る途上で判明した課題を洗い出した。各課題に対しては、各組織において対応策を検討し、対応の進捗状況を継続的に確認するようにした。
- ・学生意識調査を実施した。学生意識調査部会において、調査結果の分析、課題改善・対応策の検討の仕方を見直し、各組織が効果的に取り組めるように改善した。

##### 【大学情報の公開】

- ・ホームページを随時点検し、最新情報を発信した。またページ・項目のごとの担当部署を明確にし、改めて広報担当を1名ずつ選出することにより、ホームページの運営がより円滑になった。

年度計画項目別評価

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 多面的思考力及びグローバル社会とその課題に対する専門的能力を養成し、併せて国際性を涵養して、多文化共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性を育成する。 イ 大学院課程 多様な経験やグローバルな視野を持って国内外で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学が意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。 また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
<p>1 学士課程</p> <p>国際社会や地域社会の課題に対応できる問題解決力をはじめ、外国語運用能力やコミュニケーションなど「福岡女子大学基礎力」に示す能力を身につけた多文化共生と持続可能社会の実現に貢献できる感性豊かな女性を育成する教育を展開する。</p>	<p>1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】</p> <p>大学の理念に合った人材を育成するため、教育の充実を図るとともに、教育体系の点検・改善を行う。</p> <p>○クォーター制の導入・実施 ○カリキュラムの点検・改善</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・クォーター制の導入・実施: H30年度より導入し、H33年度のカリキュラム完成を目指す。</p>	<p>【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】</p> <p>【クォーター制の導入・実施】</p> <p>①令和4年度入学生から導入した新カリキュラムがクォーター制のメリットを十分に生かせるようなカリキュラムになっているか教育効果の検証を行うとともに課題や問題点等を抽出し、改善に向けて取り組む。</p> <p>【カリキュラムの点検・改善】</p> <p>②新カリキュラムが、学生の主体的な幅広い学びを可能にするカリキュラムになっているか点検を行うとともに、履修指導を徹底する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・クォーター制の導入・実施: 平成30年度に導入したクォーター制に合わせて改定したカリキュラムは令和3年度に完成年度を迎え、令和4年度入学生から新カリキュラムを導入した。これまでの課題を改善できるものになっているか点検する。</p>	<p>【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】</p> <p>【クォーター制の導入・実施】</p> <p>①クォーター・ブレイクの活用が不十分という問題が認識されたため、その適切なあり方を検討した。具体的には、クォーター・ブレイクを設定する意義を確認した上で明文化し、期間を最低でも3日間は確保することを取り決めた。次年度から、学年暦の公表時にクォーター・ブレイクの意義を学生に周知し、有効活用を促すための準備を行った。加えて、クォーター制を活かすための新カリキュラム及び時間割上の工夫である「必修科目を置かないクォーター(2年生第2Q)」を、全学的に継続することを確認し、活用上の課題について検討した。</p> <p>【カリキュラムの点検・改善】</p> <p>②リーダースHIP開発科目群について、担当者会議(3/14)で体系的な教育となっているかを検討し、改善策を共有した。環境科学科のカリキュラムについて、講義科目と実験・実習科目のペアリングの一部を見直し、学生がよりスムーズに段階的学修を行えるように改善した。加えて、社会から求められるデジタル・グリーン分野の学びへの対応という新たな観点から、環境科学科のカリキュラムを中心に新カリキュラム全体の課題の洗い出しを行った。その結果、第4期中期計画期間中に、環境科学科の再編と、全学的なデジタル教育を拡充するためのカリキュラム改正を行うことが必要との結論に至った。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・クォーター制の導入・実施: 「クォーター・ブレイク」や、クォーター制を活かすために新カリキュラムで導入された「必修科目を置かないクォーター」の仕組みを中心に、クォーター制と新カリキュラムを点検し必要な改善を行った。</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
2	<p>【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】</p> <p>全学生を対象とした少人数・習熟度別クラス編成による初年次英語教育と、学科専門教育における英語を用いた授業とを有機的に結びつけることで、国際性の涵養と英語力向上を目的とする学びの場を初年次から高年次に至るまで一貫して提供できる体制を整備する。</p> <p>○科目内容の点検と充実 ○英語による授業の充実 ○課外補習講座(英語セミナー)の充実</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・AEP履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上(単年) ・英語による授業科目数:現カリキュラムの充実・完成を優先し、年度計画で設定 ・英語セミナー(文法・リーディング・リスニング)の科目数・参加学生数:年度計画で設定</p>	<p>【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】</p> <p>【科目内容の点検と充実】</p> <p>①学術・キャリア英語プログラム(ACE)では、授業内外で個別指導の時間を確保し指導する。特に、英語の授業の開講がない2年次の1クォーター(Q)、2Qにおいては学生の自律的学習を支援する体制を整える。 ②ACEでは、既存のテキストを参照し指導することに加え、本学独自の教育内容を反映したテキストを編纂し令和5年度末の完成を目指す。 ③ACEでは、1年次に2回、2年次に1回のTOEFL受験を課し、英語教育の成果を検証する。 ④ACEの最終課題として、2年次に10分程度の英語プレゼンテーション、1,000語程度の英語エッセイ(論文)を履修者全員が発表・提出できるように指導する。</p> <p>【英語による授業の充実】</p> <p>⑤英語を媒体として専門科目の内容を学ぶ「上級英語」を新たに必修科目として開講し、ACE担当教員と学科教員とによる協働授業を行う。 ⑥授業アンケートや学生意識調査等により、学生のニーズを分析するとともに、授業内容を省察し改善を図る。</p> <p>【課外補習講座(英語セミナー)の充実】</p> <p>⑦学生に自律的な複数の学習機会を提供する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・ACE履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:(入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生):50%以上 ・英語による授業科目数:「上級英語」3科目10プログラム ・英語セミナーの科目数・参加学生数:100名以上</p>	<p>【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】</p> <p>【科目内容の点検と充実】</p> <p>①ACEでは、1年生前期・後期と「担任制度」を導入し、授業内での指導と共に授業外の自学習についても責任ある指導を行うことにより、学生の授業への高い出席率が確認された。また欠席が複数回に及ぶ学生に対しては学科のAA(アカデミック・アドバイザー)教員等との連携を図り、学生の状況を速やかに情報共有することで、個に応じた指導をとる工夫を行った。 また、前期にACE授業のない2年生に対しては、前期期間中に対面またはZoomによるグループ面談、個別面談を最低1回は行い、後期に開講されるプレゼンテーションとエッセイライティングの受講準備となる文献収集や英語自学習についてオリエンテーションと助言を行った。しかしながら、開講授業がない時期の英語学習の習慣化は学生に浸透せず、結果としては2年の学年末受験のTOEFLにおいては25ポイント以上のスコア上昇をした学生の数は伸び悩んだ。 ②令和5年度を通して、本学教員が作成した4種類のテキスト(データ)を、授業内で教員裁量で使用した。月2回の教員会議の度に意見交換や研修を行い、年度末までにそれぞれのテキストについて2024年用(令和6年用)改訂版を作成した。1年生(前期用)リーディングのテキストは本学独自のテキストとして発行した。 ③1年生全員に4月、7月、12月にTOEFL試験を課して、そのスコアをクラス分けの判断資料とした。また2年生全員に12月にTOEFL試験を課して、ACE2ヶ年の学習成果の測定を確認した。 ④当該科目「リーディング・ライティングIV」では94%の学生が1,000語以上の英語エッセイ(論文)を執筆し、「コミュニケーションⅢ」では96%の学生が10分以上の英語プレゼンテーションを行った。</p> <p>【英語による授業の充実】</p> <p>⑤英語で専門課程を学ぶ共通教育科目「上級英語」1科目10プログラムを開講し、留学中の学生を除く2年生全員に学科教員とACE教員による協働授業を行うことで、学生に学科科目の内容理解を促した。(2年生99%が履修) ⑥授業アンケートは、通年の結果を各教員で参照し、問題点や不明な点はACE教員会議で共有した。</p> <p>【課外補習講座(英語セミナー)の充実】</p> <p>⑦日本人講師によるTOEIC講座4講座延べ105名、ACE講師によるTOEIC講座延べ56名、IELTS/TOEFL講座延べ67名を開講した。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・ACE履修者が卒業時まで獲得するTOEFLスコア:(入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生):1年生 59.8%、2年生 8.2% ・英語による授業科目数:「上級英語」1科目10プログラム ・英語セミナーの科目数・参加学生数:7講座 延べ228名</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
	<p>3 【実践的能力を養成する体験学習の充実】</p> <p>実社会が持つ様々な課題への取組やフィールドワーク等を通じて、大学での学びの意味と意義とを見出させ、社会で生きるための実践的能力を養成する体験学習を将来的な必須化を見据えて充実させるとともに、専門教育における学外学修活動を推進する。</p> <p>○体験学習・学外学修プログラムの充実 ○体験学習的手法を取り入れた科目の充実</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):年延べ60名以上(単年) ・体験学習的手法を取り入れた科目数:年度計画で設定</p>	<p>【実践的能力を養成する体験学習の充実】 【体験学習・学外学修プログラムの充実】</p> <p>①FWU COMPASS「体験的学習」(正課・準正課)と、新カリキュラム共通教育「リーダーシップ開発系」科目について、教職員の共通理解を図りながら展開する。 ②キャンパス見学&amp;相談会での発信、大学ホームページ(HP)や大学案内等広報素材での周知を行う。</p> <p>【体験学習的手法を取り入れた科目の充実】 ③新カリキュラム共通教育「リーダーシップ開発系」科目の展開と点検・改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):延べ60名以上 ・体験学習的手法を取り入れた科目数:体験学習科目8科目(地域共創論、体験学習Ⅰ～Ⅳ・海外体験学習Ⅰ～Ⅲ、8科目11プログラム) ・ファカルティ・デベロップメント(FD)/スタッフ・デベロップメント(SD)研修1回</p>	<p>【実践的能力を養成する体験学習の充実】 【体験学習・学外学修プログラムの充実】</p> <p>①毎月の体験学習専門部会定例会議で成果と課題を確認するとともに、準正課の学生委員に関する報告を行った。6月と3月に開催されたWLCリーダーシップ開発研究部門会議において部門間で課題を共有し、連携を深めた。 ②4月の体験学習オリエンテーションでは既修生2名が新生入生に各プログラムの特色をアピールした。6月の体験学習ミニレクチャーでは、既修生2名がリーダーシップの基本的考え方及び体験的に学んだ内容をトーク形式で披露し、履修生にリーダーシップの意識づけを行った。8月のオープンキャンパスでは体験学習ブースを設置し、学生5名が主体的に体験学習をPRした(来場者約100名)。体験学習報告会(12月)では、構成を刷新し、学生による9プログラムのリレー発表をメインに据え、持ち時間も従来の2倍とし、これに対して受入団体からの招へい者5名がコメントと各プログラムでの実施状況を述べる形式にした。その結果、参加学生数が増加し、学生と受入団体との活発な意見交換が可能となり、受入団体からキャリア形成に向けた助言を得ることができ、それをプログラムを超えて全体で共有できた。</p> <p>【体験学習的手法を取り入れた科目の充実】 ③体験学習専門部会・女性リーダーシップセンター共催で9月にFD・SDを開催し、センター学外委員を講師招へいし大学生の学びとリーダーシップについて学内での共通理解を促進した。6月と3月に開催されたWLCリーダーシップ開発研究部門会議においてリーダーシップ開発系科目の総合的 point 検と課題について議論した。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外):延べ227名 ・体験学習的手法を取り入れた科目数:8科目(地域共創論、体験学習Ⅰ～Ⅳ・海外体験学習Ⅰ～Ⅲ)、11プログラム ・ファカルティ・デベロップメント(FD)/スタッフ・デベロップメント(SD)研修:1回(9/20)</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
4	<p>【女性リーダー育成教育の推進】</p> <p>百周年記念事業の一環として新たに設置する「女性リーダーシップセンター」との連携の下、女性リーダー科目の提供などを通じて、学生のリーダーシップ向上とキャリア形成とを促すとともに、建学の精神である次代の女性リーダー育成に取り組む。</p> <p>○女性リーダー育成関連科目の内容の充実 ○リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・女性リーダー育成科目開設数:年5科目以上(単年) ・学内委員会参加学生数:年延べ10名以上(単年)</p>	<p>【女性リーダー育成教育の推進】</p> <p>【女性リーダー育成関連科目の内容の充実】</p> <p>①新カリキュラムにおける「リーダーシップ開発系」科目間の連携を図り、グローバルリーダー副専攻プログラムの充実を図る。 ②女性リーダーシップセンターの社会人セミナー修了生を講師として招き、実社会で活躍する女性たちの経験を学ぶ機会を提供する。</p> <p>【リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進】</p> <p>③学生委員の活動をFWU COMPASS「体験的学習」と関連付け展開する。 ④学生委員としての目的意識の醸成を図る。また、学生委員相互の交流を促進する(キックオフ、中間チェックイン、総括ミーティング、学外ゲストを迎える/語り合う機会等を設ける)。 ⑤活動成果を発信する機会を設ける。 ⑥準正課活動を担う学内各部署の連携を更に深め、組織的に学生のリーダーシップ向上に努める。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・女性リーダー育成科目開設数:リーダーシップ開発系17科目(リーダーシップ開発科目9科目、体験学習科目8科目(地域共創論、体験学習Ⅰ～Ⅳ・海外体験学習Ⅰ～Ⅲ11プログラム)) ・学内委員会参加学生数:延べ10名以上</p>	<p>【女性リーダー育成教育の推進】</p> <p>【女性リーダー育成関連科目の内容の充実】</p> <p>①リーダーシップ開発科目担当者会議を3月に開催し、担当教員間で、それぞれの科目の実施状況について情報交換を行い、1年の振り返りと令和6年度に向けての課題を検討した。グローバルリーダー副専攻プログラム履修生については、令和4年度からの継続3名に今年度2名が加わり、計5名の登録を得た。具体的には学内での生理用品配布の検討や、ブランドサッカー体験&amp;女子日本代表選手を迎えたトークイベント開催等の活動を行い、各々のリーダーシップについて実践を通じて学んだ。 ②女性リーダー育成論(グローバルリーダー育成論、第1Q)では、社会人セミナー修了生3名を講師として招き、女性のキャリアを長期的に捉える学びを提供した。</p> <p>【リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進】</p> <p>③学生委員全員が参加する全体セッションの中で、「体験を通して学ぶ」という概念について説明し、学びを生み出す意義や手法を指導した。また、学生委員の活動をFWU COMPASS「体験的学習」と関連付けて大学広報誌やHP、準正課活動に関する広報誌「私はリーダーに向けてない2024」で発信した。 ④リーダーシップ向上という目的意識と実践の整理を行うため、学生の活動状況に応じてキックオフセッション、目標設定セッション、学外ゲストセッション、中間チェックインを実施した。また、それぞれのセッションの中で、学生委員同士の横の繋がりが切実な環境の創出を支援した。 ⑤年度始からの全体セッションで各々の成果や課題を共有する場を設定し、1月の発信へ向けた準備を行った。1月に全学に向けて「私のリーダーシップ」発信を行い、学生自身が各々のリーダーシップ像を描きつつ、学生委員としての成果を発表することができた。 ⑥クォーター毎に準正課担当者連絡会議を開催した。興味ある教職員のオブザーバー参加を広く呼び掛け、準正課活動を通じたリーダーシップ開発への認識を高めることができた。学生による「私のリーダーシップ」発信の際に、準正課担当者からそれぞれの学生委員に対してフィードバックし、複数の部署が連携して学生のリーダーシップ向上を支援した。 以上の①、⑥の取組により、部門間の連携が深まった結果、リーダーシップ開発科目履修生3名が準正課活動(9月開催の学外FD講師による2日間ワークショップ「わたしたちのリーダーシップ・アカデミア」)に参加し、学生の横の繋がりが形成され意欲向上にも繋がった。</p> <p>○目標実績</p> <p>・女性リーダー育成科目開設数:女性リーダー育成科目開設数:リーダーシップ開発系17科目(リーダーシップ開発科目9科目、体験学習科目8科目11プログラム) ・学内委員会参加学生数:28名</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
5	<p>【国際性豊かな学習環境の提供】</p> <p>海外有力大学から受け入れる優秀な留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させる。また、海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。</p> <p>○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 ○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・短期受入留学生数:年35名以上(単年) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:年120名以上(単年)</p>	<p>【国際性豊かな学習環境の提供】</p> <p>【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】</p> <p>①The World of Japanese Contemporary Culture Program (WJC)の参加大学の多様化、及びオンライン授業等による教育形態の多様化を図る。 ②国際共同教育(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。コロナ禍等の影響により留学生受入れ不可の場合は可能な限りオンラインにより実施する。 ③プログラムの検証・改善を行う。</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学文化研修)の実施・拡充】</p> <p>④交換留学・体験学習・語学文化研修を実施する。協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推奨する(コロナ禍により学生が海外渡航できない場合にも対応する)。 ⑤認定留学プログラムを拡充し、海外留学を促進する。 ⑥学生に対し、海外留学に関するきめ細かなサポートを提供する。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】</p> <p>⑦CASEUFサマープログラム等により、外国人留学生と日本人学生が共学する環境を創出する。協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推奨する(コロナ禍により学生が海外渡航できない場合にも対応する)。 ⑧WJC科目(英語を教育言語とする)の履修・聴講を奨励する。コロナ禍等によりWJCを通常通り実施できない場合は、オンラインで開講するWJC科目の履修・聴講を奨励する。</p>	<p>【国際性豊かな学習環境の提供】</p> <p>【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】</p> <p>①WJCプログラムに11ヶ国14大学より25名、国際文理学部に2ヶ国3大学より15名の交換留学生を受け入れた。オンライン授業を取り入れ、アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)、フリンダース大学(豪州)、名古屋大学の教員の授業を開講した。 ②CASEUFサマープログラム(8月)は4年ぶりに実受入を再開し、4ヶ国5大学より留学生17名を受け入れた。EATプログラム(8月)も同様に実受入を再開し、梨花女子大学校(韓国)とマヒドン大学(タイ)からそれぞれ10名ずつ、合計20名の留学生を受け入れた。 ③WJCプログラム、CASEUFサマープログラム、EATプログラムはいずれもプログラム終了後に行った学生評価は高得点であった。</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学文化研修)の実施・拡充】</p> <p>④令和4年度出発者も含め、13ヶ国・地域15大学へ交換留学生48名を派遣した。短期海外研修については、体験学習プログラムで合計33名の学生を派遣した[カリフォルニア大学デビス校(米国)13名、グローバル・フィールド学(スリランカ)7名、マヒドン大学日本語教育実習9名、マヒドン大学国際共同研究推進プログラム4名]。海外語学研修は7ヶ国7大学に合計49名の学生を派遣した[釜山外国語大学校(韓国)5名、マンチエスター大学(英国)3名、プリンスエドワードアイランド大学(カナダ)9名、オーランド大学(ニュージーランド)15名、アテネオ・デ・マニラ大学7名、ルーヴェン大学(ベルギー)7名、ミュンヘン大学(ドイツ)3名]。その他に、梨花女子大学校の夏季語学研修プログラムに1名、誠信女子大学校(韓国)の夏季短期プログラムに1名、釜山外国語大学校(韓国)の春季語学研修プログラムに4名、淡江大学(台湾)の春季語学研修プログラムに1名、福岡県が実施したハワイ州との青少年交流プログラムに2名、海外福岡県人会と連携した国際人財育成事業(オーストラリア)に2名、中国 江蘇省への青少年派遣事業に1名を派遣した。 ⑤認定留学制度を利用して、ソウル大学校(韓国)に学生1名を派遣した。留学説明会や学内メールで、連携協定を結んでいるスタディ・アボード・ファウンデーション(SAF)のプログラムや認定留学に関する情報を適宜発信した。 ⑥留学説明会(4月・5月・9月・10月)をオンラインで実施、合計で学生321名が参加した。留学経験者との留学相談会(6月・11月)をオンライン・対面で実施し、合計で学生110名が参加した。令和4年度春季と令和5年度夏季の海外語学研修の成果報告会(4月・10月)をオンラインで実施し、合計で学生72名が参加した。派遣交換留学生の帰国報告会(5月・10月)をオンラインで実施し、合計で学生129名が参加した。他に、IELTS説明会(6月)を対面で実施、学生30名が参加した。学生からの個別相談に、対面とオンラインで合計40回以上対応した。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】</p> <p>⑦CASEUFサマープログラムを実施し、在学生13名が参加した。EATプログラムにも在学生9名が参加し、日本人学生が協定校の外国人留学生と共に学ぶ環境を創出できた。その他に協定校等が実施するオンラインプログラムの情報を学生に周知した。 ⑧WJC開講科目に、在学生103名が参加した。</p>



中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
		<p>[JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充]</p> <p>⑨外国人留学生との交流を促進し、在学生の異文化適応力を醸成する。</p> <p>[イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充]</p> <p>⑩年2回(前期・後期)実施する。対面で実施できない場合は、オンラインで実施する。</p> <p>⑪内容の検証・改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期受入留学生数:受入可能の場合35名以上／受入不可の場合オンライン開講科目受講者数35名以上</li> <li>・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:派遣可能の場合120名以上／派遣不可の場合学内実施事業(留学説明会、留学相談会及びオンライン海外研修等)の参加者数120名以上</li> </ul>	<p>[JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充]</p> <p>⑨JD-Mates登録者は361名となり、そのうち48名が留学生サポーターとして活動した。4名がホストファミリーとしてWJC留学生と交流した。</p> <p>[イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充]</p> <p>⑩5月(第1回)と11月(第2回)にイングリッシュ・ビレッジを実施し、合計で在学生85名と留学生26名が参加した。</p> <p>⑪教員や学生からフィードバックを得て、プログラムの検証や改善に向けて協議を行った。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期受入留学生数:77名 (WJC25名、学部配置交換留学生15名、CASEUF17名、EAT20名)</li> <li>・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数:143名 (交換留学48名、語学研修49名、体験学習33名、認定留学1名、その他海外研修12名)</li> <li>※学内実施事業(留学説明会等)の参加者数:662名</li> </ul>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
6	<p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>留学生や日本人学生と共同生活を送りながらコミュニケーション能力及び国際性・社会性を磨く全寮制教育の体制、豊かな人間性を涵養する感性教育の整備・充実を図る。</p> <p>○教育の場としての寮体制の整備・充実 ○感性教育の導入と環境の整備</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・学生による寮活動実施回数:年度計画で設定 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:年度計画で設定 ・感性教育の導入・実施:年度計画で設定</p>	<p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】 【教育の場としての寮体制の整備・充実】</p> <p>①学生が積極的・主体的に活動できるよう教職員が支援する。また、活動内容を「福岡女子大学基礎力」と関連させ、質の向上を図る。 ②寮における重層的かつ主体的なコミュニティ作りのリーダー人材を育成する。</p> <p>【感性教育の導入と環境の整備】</p> <p>③空間、福祉、絵画、情報、食及びリーダーシップの6つの視点に基づいた感性に関する授業(「感性を学ぶ」「感性」)を実施する。上記6つの視点は、2022年度から新たに取り組んだものであり、2023年度は、2022年度の反省を活かした授業内容として実施する。また、授業には、本学の美術館収蔵作品並びに展示空間を活用し、理論と応用(実践)を展開する。 ④感性に関する授業の他、寮教育部門や美術館部門等との連携を通して、(例)対話型鑑賞などの感性の育みに繋がる場をつくる。</p>	<p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】 【教育の場としての寮体制の整備・充実】</p> <p>①学生が積極的・主体的に活動できるような支援を行い、1年次全寮制教育を実施することができた。</p> <p>退寮時のアンケートでは、1年間の寮生活や寮活動での企画経験を通じ、福女大基礎力のなかでも、「コミュニケーション」「チームワーク・リーダーシップ」が伸びたとの回答が約7割あり、集団生活において、意見や立場の違いを理解しながら、寮活動で掲げる目標を達成することに取り組むことができた。</p> <p>具体的な取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入寮オリエンテーションにおいて、「寮教育」や「福女大基礎力」について説明し、各自に1年間の寮生活を通じて伸ばしたい力を設定させた。</li> <li>・寮生活や寮活動を通しての成長過程を明確にするために、クォーターごとに寮活動のテーマを設定し、そのテーマに沿った活動を企画することで福女大基礎力の向上を図った。また、毎回の寮活動では、どの力を伸ばそうとする活動かを明示し、目的をもって参加するよう意識付けた。</li> <li>・なでしこメイト(公募で選ばれた2年生以上の学生で、1年生と同じ寮で生活し、イベント企画運営をサポートしたり寮生の相談事を聞き、アドバイスする)と教職員のミーティングを毎週1回開催した。また、毎月の寮教育部会にて、なでしこメイトより活動報告を行った。教職員と学生がともに寮活動の目的の達成状況の振り返りや課題を共有することにより、次の活動への改善や寮教育全体の課題解決に繋げることができた。</li> <li>②寮における重層的かつ主体的なコミュニティ作りのリーダー育成のため、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の振り返りをもとに、前期の早い段階で1年生が主体で企画をする活動を実施することにより、1年生リーダーの自主性・主体性を早期に形成することができた。</li> <li>・入寮時や前期の1年生の状況から「コミュニケーション」に難しさを感じている学生が多くみられたことから「福女大基礎力」のうちの「コミュニケーション」に特化した勉強会を開催した(9/19、9/21)。寮生活における身近な問題をケーススタディとし、アサーティブコミュニケーションのスキルを学び「円滑なコミュニケーションの仕方」について理解を深めた。また、勉強会の中で、企業の方を招いたワークショップを行い、社会で必要とされるコミュニケーションの理解を深め、将来の就職支援へと繋げた。</li> <li>・令和6年度のなでしこメイトに内定した学生向けの研修を実施した。今年度のなでしこメイトと共に寮の課題の共有や次年度の目標設定を行い、令和6年度に向けて早期に支援体制を整えることができた。</li> </ul> </li> </ul> <p>【感性教育の導入と環境の整備】</p> <p>③第3Qに感性に関する授業「感性」を実施し、76名が受講した。過去5年間は20名未満であったが、大幅に受講者数が増加した。授業の構成は、新たに「伝統文化」のテーマを加え(茶室と陶器)、これまでの空間、福祉、絵画、情報、食及びリーダーシップと合わせた7つのテーマとした。このうち、空間、伝統文化及び絵画のテーマについては、美術館の展示空間と収蔵作品を活用した授業を行った。 ④11月にろうそく能の公演を開催し、寮活動の一環として1年生全員に鑑賞の機会を提供した。 美術館部門と連携して、授業テーマの一つである福祉についての企画展示(西山夏実 写真展&amp; 映画上映会)を行った。</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
		<p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による寮活動実施回数:20回</li> <li>・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:12回</li> <li>・感性教育の導入・実施:授業の開講1科目、美術館部門などとの連携事業1回</li> </ul>	<p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による寮活動実施回数:21回</li> <li>・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動:18回</li> <li>・感性教育の導入・実施:授業の開講科目1科目、美術館部門などとの連携事業2回</li> </ul>
7	<p>【文理統合型教育の推進】</p> <p>社会の課題解決に貢献できる能力を養成するため、文理の知識を総合・活用して対象にアプローチする文理統合型教育を推進する。文理統合型の要素を取り入れた科目を提供するとともに副専攻制度等の分野横断的な幅広い学びのしつこみを充実させることで、学生及び社会が求める多様な学びへの対応を図る。</p> <p>○文理統合型教育の推進 ○副専攻制度の拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文理統合型教育の要素を導入している科目数:年度計画で設定</li> <li>・卒業時における副専攻認定者数:年度計画で設定</li> </ul>	<p>【文理統合型教育の推進】 【文理統合型教育の推進】</p> <p>①新カリキュラムに編成した文理統合科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲが、ディプロマ・ポリシー(DP)に沿った内容になるようFDを通して充実を図る。年度始めに「国際文理学講究」の狙いや目標を学生に説明し受講を促す。</p> <p>【副専攻制度の拡充】</p> <p>②新カリキュラムに新設した副専攻のプログラムがDPに沿った内容になっているか点検する。年度始めに副専攻プログラムの目的や内容について学生に説明し、制度の理解を促す。さらに、アカデミック・アドバイザー(AA)、カリキュラム・アドバイザー(CA)による学生の個人面談を通じて、副専攻プログラムの履修を学生に促す。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文理統合型教育の要素を導入している科目数:6科目以上(令和6年度文理統合科目と国際文理学講究のプログラム数)</li> <li>・卒業時における副専攻認定者数:15名</li> </ul>	<p>【文理統合型教育の推進】 【文理統合型教育の推進】</p> <p>①学問の垣根を超えて社会課題にアプローチする姿勢を涵養するための新科目である「文理統合科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を、専門分野の異なる3学科の教員7名の協働により開講した。開講2年目となる本年度は、各科目の開講後に次年度の担当グループの教員も含めてFD(9/12、9/25、1/15)を開催し、総括と課題共有を行った。担当グループごとのミーティングも実施し、学科を横断して教育実践を共有する教員の意欲と姿勢の伸長に貢献した。授業目的を理解し達成できたと考える学生の割合は高く、必修として求められる1科目以上の履修にも繋がった。「国際文理学講究」においては、教務システム(Active Academy)への資料掲載やメール等を通して、学生に各プログラムの目標や授業概要を説明し、受講を促した。このうち、九州産業大学と合同で開講している夏季集中プログラムは、初めて対面で実施することができ、メディア取材も行われた。両大学の連携で幅広い学びを提供できており、本学学生の履修者数は過去最多となった(9名→10名→20名→25名)。</p> <p>【副専攻制度の拡充】</p> <p>②副専攻制度の目的を説明する動画と、各プログラムの特徴を説明する動画を年度開始時に作成・公開し、制度の理解を促した。加えて、プログラムごとの説明会や、AA、CAによる学生の個人面談を対面並びにオンラインで実施し、副専攻プログラムの履修を学生に促した。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文理統合型教育の要素を導入している科目数:3科目(文理統合科目Ⅰ～Ⅲ)、8科目14プログラム(国際文理学講究ⅠA～ⅡD)</li> <li>・卒業時における副専攻認定者数:16名</li> </ul>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
8	<p>【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>国内外の幅広い分野で活躍できる国際性を身につけた人材を育成するため、人文科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促すことで、多角的な視野の確保と柔軟な思考力の養成を図る。併せて、多文化を理解する力(多元的理解力)と外国語コミュニケーション能力とを涵養する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①新カリキュラムの実施に伴う問題点の洗い出しと解決を行い、カリキュラムの円滑な移行を行う。</p> <p>②カリキュラム・ポリシー(CP)に基づいた授業の内容になっているか自己点検・評価を行い、授業内容の調整・改善を行う。</p> <p>③より多くの科目において、アクティブラーニングの要素を積極的に導入するよう各教員に促す。</p> <p>④3年次における国際教養演習の選択に関して、きめ細かな指導と円滑な実施を図り、学生の専門領域選択の支援を充実させ、教育効果の向上を図る。</p> <p>⑤学際的、横断的な学びを推奨し、学生の副専攻の履修について広範な指導を行う。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>⑥卒業研究に関する情報を3年次の段階から提供し、年間を通した卒業研究計画を学生主体で作成し、かつ質の高い卒業研究が行われるよう各教員で指導を徹底する。</p> <p>⑦提出された卒業論文について、主査・副査の厳格な卒業論文の評価を行う。</p> <p>⑧DPIに基づいて、学科会議で卒業予定者全員の履修単位等を確認し、卒業認定を行う。</p> <p>⑨4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への積極的な参加を促す。</p> <p>⑩卒業研究発表会のあり方を、令和4年度の実施状況に照らし改善する。</p>	<p>【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①令和5年度には、既存のコース制が廃止され新カリキュラム制度のもとで3年次の国際教養演習が開講されるため、学生が主体的にゼミ選択をできるよう、履修システム・スケジュールを構築した。令和5年度の実施経緯・結果より、複数の課題点が抽出されたため、令和6年度計画において改善策を提示し学科会議などで共有した。</p> <p>②教員各自が自己点検・評価を行い授業内容の調整・改善を行うよう、学科会議の場で学科長より依頼し、教員各自により実施された。</p> <p>③それぞれの担当科目においてアクティブラーニングの要素を積極的に導入するよう、学科会議の場で学科長より促した。</p> <p>④令和5年度より、コース制が廃止され新カリキュラムのもとで3年次の国際教養演習が開講されるため、学生が主体的にゼミ選択をできるよう、履修システム・スケジュールを構築し、7/26には教員向けに「国際教養演習の決め方」に関する学科FDを行った。10/17には、対象学生への説明会を実施し、AA面談や志望ゼミ教員への面談を十分に取ることで、円滑なゼミ選択・配属先決定を行うことができた。また、ゼミ選択に資するため、学科の全ゼミを一覧することのできるパンフレットを作成・提供し、学生による主体的な学びを促した。</p> <p>⑤令和4年度に引き続き、学際的かつ横断的な学びを推奨し、副専攻プログラムに関心がある学生には個別に指導した。また、新カリキュラムの特徴の一つである複数ゼミの履修を積極的に勧めたが、履修には至らなかった。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>⑥卒業研究発表会への3年生の参加を促すのみならず、中間発表の場などへも3年生の参加を積極的に促し、3年次から学生が主体的に自らの卒業研究計画を作成するよう指導した。</p> <p>⑦秋卒業の2名の卒業生を含め、すべての学生について、提出された卒業論文を主査・副査の複数の教員で評価し、最終的に履修コース及び学科会議(8月、3月)にて確認を行なった。</p> <p>⑧秋卒業の2名の卒業生を含め、すべての学生について、8月、3月の学科会議にて履修単位などを確認し、DPIに基づいて卒業認定を行った。</p> <p>⑨令和4年度に引き続き、4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への積極的な参加を促すよう、学科会議の場で学科長より依頼し、多数の学生が卒業研究発表会へ参加した。</p> <p>⑩コース制が廃止される新カリキュラム下での卒業研究発表会のあり方について、5名の現コース代表により構成される「検討委員会」において検討を始めた。</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
9	<p>【環境科学科の教育の充実】</p> <p>持続可能社会・環境調和型社会の実現に貢献できる人材を育成するため、自然科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促し、柔軟な思考力、応用力のほか国際性を涵養することで、身近な生活の問題から国際化する現代の複雑な環境問題に至るまで幅広く対応できる能力を養成する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	<p>【環境科学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①新カリキュラムに沿って、学生がより計画的・主体的に履修できるようにカリキュラムマップや履修モデルの充実を図るとともに、AAによる丁寧な指導を行う。</p> <p>②2つの履修コースに再編成した専門科目のカリキュラムにおいて、複数の専門分野を統合した環境科学の教育をより充実させる。</p> <p>③内部質保証に関する自己評価を実施し、必要な改善を行う。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>④卒業研究に関する情報を低学年時の段階から提供し、学生自身が卒業研究に向けた4年次までの個々の履修計画を立てることができるように、AA教員が中心となって指導を行う。</p> <p>⑤4年次の卒業研究において、学生自身が研究計画を立て、かつ質の高い卒業研究が行われるように各研究室で指導を徹底する。</p> <p>⑥DPIに基づいた主査・副査の厳格な卒業研究の評価及び卒業認定を実施する。</p> <p>⑦卒業研究(卒業研究演習及び卒業論文)の評価項目及び評価基準について点検し、改善を図る。</p>	<p>【環境科学科の教育の充実】</p> <p>【学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供】</p> <p>①新カリキュラムに応じてオリエンテーション資料を改訂し、新学期のオリエンテーションで説明するとともに、moodleで確認できるようにした。さらに、ファーストイヤー・ゼミ(FYS)及びAA面談で履修計画の指導を徹底した。オリエンテーション資料では、環境自然科学履修コースの探求分野分けに関する記述を改善した。</p> <p>②上級英語3科目「環境問題と健康リスク」「サステナビリティ:地球規模で考え、地域で行動!」「英語による環境に関するフィールドワークの基礎」を今年度から開講し、環境科学の総合的学びを提供した。また、環境自然科学履修コースの複数の専門科目に関して、その難易度に応じて開講時期を変更することとした。</p> <p>③令和4年度の内容について、昨年3月から内部質保証のためのレビューを実施している。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>④第1QのFYSでAA教員から履修計画に関する詳細な説明が行われ、さらに1～2年生に対してはAA面談においても個別に履修計画の説明を行った。また、1年生対象の必修科目「環境科学概論」において、各研究室で行われている卒業研究について具体的な説明を行った。</p> <p>⑤年度当初、卒業研究計画書を指導教員が作成し、各学生に提示した。それに基づいて、学生自身がより詳細で具体的な研究計画を立案した。卒業研究計画書に基づいて、卒業研究が遂行されているかを指導教員が定期的に確認した。</p> <p>⑥秋卒業の学生2名、春卒業の学生67名に対して、主査・副査の厳格な卒業研究の評価及び卒業認定が行われた。</p> <p>⑦昨年度改訂した卒業研究(卒業研究演習及び卒業論文)の評価項目及び評価基準について学科会議で点検・再検討を行なったが、問題点は指摘されず、内容に関する変更は行われなかった。</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
10	<p>【食・健康学科の教育の充実】</p> <p>生命の根本に関わる「食と健康」の問題解決に貢献できる人材を育成するため、食のグローバル化に対応する国際性の涵養と、「食と健康」とに関する専門的な知識・技能の習得を図り、食と人間との関係をめぐる諸問題に多角的かつ専門的に対応できる能力を養成する。</p> <p>○管理栄養士養成課程の充実 ○卒業研究の充実</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(単年) ※過年度生・留学生を除く</p>	<p>【食・健康学科の教育の充実】 【管理栄養士養成課程の充実】</p> <p>①専門性の高い管理栄養士養成のため、実験・実習・卒業研究に不可欠な機器等の充実と更新に努め、専門教育の質の維持・向上を図る。 ②新カリキュラムの実施に伴う問題点の洗い出しと解決を行い、カリキュラムの円滑な移行を行う。 ③CP及び管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に基づいた授業の内容になっているか自己点検・評価を行い、授業内容の調整・改善を行う。 ④管理栄養士国家試験の合格率を維持するため、適宜適切な国試対策講座及び年間6回を目標に模擬試験を実施する。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>⑤学生の研究室選択・研究テーマ選択の支援(情報提供、研究内容についての相談の機会の設定等)を実施・検証し、改善・充実を図る。 ⑥卒業論文と卒業研究発表会のあり方について、令和4年度の実施状況の自己点検・評価を行い、改善する。 ⑦客観性のある評価項目・基準に基づいた卒業論文・卒業研究演習の成績評価を行い、DPIに基づいた卒業認定を行う。 ⑧4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への参加(聴講)を促し、討論に参加するよう指導する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均以上(外国人留学生を除く)</p>	<p>【食・健康学科の教育の充実】 【管理栄養士養成課程の充実】</p> <p>①実験・実習に不可欠な機器が経年劣化してきたため、顕微鏡4台・化学天秤2台を更新した。また、卒業研究に必要な分析機器であるガスクロマトグラフィー質量分析計の修理を行った。また、実験・実習等のレポート提出に用いるボックスを購入した。これらにより専門教育の質の維持・向上が行えた。 ②「上級英語」、「文理統合科目」について問題点の洗い出しを行った。上級英語については、教員の協力と学生の努力でスムーズに行われているが、科目のコンセプト及び責任体制(語学の科目か、専門科目か)を明確にする必要があることが指摘された。また、上級英語ワーキンググループの案(クラス規模の変更、必修単位の変更)を学科として了承した。文理統合科目については、一部教員の担当時間に専門科目と重なりがあることが指摘され、次年度から調整していくことになった。 ③CPの学科会議での確認。今年度改定された管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)の項目を本学科が網羅しているかどうか各教員による確認を行った。旧ガイドラインからの変更点を赤字にした表を用いたことにより、全教員が担当科目の変更点を確認し、新ガイドラインの全項目に学科科目名を記載し、もれなく教育されていることを確認した。 ④国試対策説明会(対象:学生)(4月)、業者による国試対策説明会(対象:学生)(6月)、模擬試験(5月・7月・9月・10月・1月・1月、計6回)を実施した。また、学科教員による国試対策講座(7月・2月)を行った。模擬試験成績不良者を対象とした個別面談(11月・2月)、模擬試験成績不良者を対象とした勉強会(2月)を実施した。国試対策問題集・参考書を選定し大学図書館に配架した。</p> <p>【卒業研究の充実】</p> <p>⑤学科の研究室紹介を対面で実施したうえで、研究室毎に研究室見学・説明会を行った。学生間で配属研究室を調整し、学科会議で決定した。配属終了後に、学生間の調整役を務めた学生に問題点の有無を聴取したところ、研究室配属に成績(GPA)を用いる可能性があることを低学年から周知することや配属を協議する時間確保が問題として挙げられた。配属に関する情報はオリエンテーションで1年生から周知すること、時間確保については、あらかじめ調整日を指定して調整役の学生の負担を軽減するなど対応を決定した。食・健康科学総合演習等の時間を活用することにより、研究テーマの選択を支援した。 ⑥卒業論文と卒業研究発表会のあり方について、他学科の方法を確認しながら学科会議で話し合った。そのうえで、本学科の特色を十分考慮し、今後の課題を話し合った。 ⑦学科会議で、令和3年度作成の卒業研究発表会・卒業研究の評価項目・基準を確認、成績評価を行った。さらに学科会議でDPを確認し、卒業認定を行った。また来年度に向けて、審査の方法について学科会議で話し合いを行った。 ⑧下級生の参加をより促すための新しい試みを行った。1～3年生に1ヶ月前から発表会開催を周知し、令和4年度までオンライン参加であった2年生を対面参加とし発表会の運営を3年生とともに担うようにした。その結果、出席率は令和4年度は1年生44.4%、2年生76.0%、3年生94.6%であったのが、令和5年度は91.9%、97.2%、91.9%と全学年で90%を超える出席となり、活発な討論が行われた。</p> <p>○目標実績 ・管理栄養士国家試験合格率:100%</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
2 大学院課程 国内外の様々な分野においてリーダー的役割を担うことができる国際性と高度な専門性を養成する。	1 【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 人文社会科学部では、言語文化と社会科学の2つの専攻に設定された専門科目群の履修を通じて、高度な専門的知識の獲得と研究能力の向上を図る。人間環境科学研究科では、3つの領域に配置された専門科目群を通じて高度な専門的知識を獲得させるとともに、独創性と先端性に優れた研究を可能とする能力を養成する。  ○専門教育の基盤となる科目の提供 ○人文社会科学部での教育の充実 ○人間環境科学研究科での教育の充実	【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 〔専門教育の基盤となる科目の提供〕〔人文社会科学部での教育の充実〕 ①各専攻のCPIに照らし、基本科目及び専門科目の履修を経て、高度な専門知識を獲得させる。 ②博士前期課程と博士後期課程の大学院生が合同で演習や研究発表等を実施し、複数の教員が合同で臨席指導することにより、多面的に周辺学術諸領域との有機的連携を図って大学院生の視野を広げる。 ③大学院生のニーズに合った研究指導を行い、研究能力を向上させる。 ④コロナ禍を踏まえ、対策を十分講じ、教育と研究活動を行う。  〔専門教育の基盤となる科目の提供〕〔人間環境科学研究科での教育の充実〕 ⑤博士前期課程において、3領域横断の科目を設定し、研究を推進するための基盤的能力を養成する。また、博士後期課程において、学術文献の講読を通して最先端の情報や研究手法を獲得させる。 ⑥博士前期課程では、3領域それぞれの専門科目として各種特論や特別演習で高度な専門知識と活用能力を養う。また、博士前期課程では「特別研究」、博士後期課程では「特殊研究」における研究活動によって、研究を推進するための実行力を養成する。	【グローバル社会に対応した高度な専門的能力の養成】 〔専門教育の基盤となる科目の提供〕〔人文社会科学部での教育の充実〕 ①「基本科目」及び「専門科目」を全て開講することで、諸専門領域の研究分野に関わる大学院生に対して高度な専門教育を実施することができた。指導教員は学生に対して年度ごとの研究計画及び履修計画の作成作業を推進するための指導助言などをこまめに行い、修了に向けての学修支援に努めた。教務システム上の学生カルテ中に常時成績表を示すことで、指導教員と学生自身が相互に確認しながら履修取組の過程とその成果を的確に把握できるように学修環境整備を行った。 ②博士前期課程と博士後期課程の大学院生の演習や研究発表等を合同で実施し、研究領域間の有機的な連携を図ることで、学生の研究能力の向上を目指した。特に「総合演習」「国際演習」の2科目については、指導教員全員が担当し多様な学術領域の観点から学生に対する常に新鮮な啓発指導を遂行するように心がけ、グローバルで多元的な価値観を持たせて研究手法とその成果が向上するように工夫した。 ③博士前期課程の「修士特別研究」においては、授業科目としての学修を深めるための見直しと改良に取り組み、特にシラバスにおける授業計画について根本的に刷新することで、担当する指導教員の意識改革を図った。これにより、受講学生は諸専門領域における多くの先行研究の成果を授業を通して学び取り、それらを踏まえて自らの研究手法を新たに開拓するという研究活動の好循環を形成するように努めた。研究活動の推進や論文作成のための指導は授業とは別に、各専攻の研究指導教員が学生に対して実践的に行った。博士後期課程の「特殊研究」では、学位論文完成を目指して研究指導を行った。9月末秋入学者においても、春入学者と同様に関係部署と協働し研究科オリエンテーションを実施するなどして、授業履修・学生研究計画を中心に各学生に対する学生教育・研究指導の充実に努めた。 ④新型コロナウイルス感染症に対する警戒が依然として続く中、特に遠隔地に職場・家庭を持つ社会人学生等の生活環境に配慮しながら、対面授業とオンライン授業を適宜に併用して、学生に対する教育と研究指導を行った。  〔専門教育の基盤となる科目の提供〕〔人間環境科学研究科での教育の充実〕 ⑤博士前期課程において、「人間環境科学特論」及び「人間環境科学特別演習」を開講し、1年生全員が履修した。「人間環境科学特別演習」では各自が取り組んでいる研究課題について、他領域の学生や教員に判るように説明した後、その内容について討論することによって、研究を推進するための基盤的能力の養成に努めた。博士後期課程においては、各指導教員から学術論文の講読などを通じて最先端の情報や研究手法の習得に努めた。 ⑥博士前期課程においては各種特論及びそれに対応する特別演習が開講され、高度な専門知識の獲得及びそれを研究に反映させる実践力の獲得に努めた。博士前期課程における「特別研究」、博士後期課程における「特殊研究」を通じて、研究を推進するための実行力を養成した。

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
	<p>2 【学際的な教育研究の実施】</p> <p>研究の倫理観と国際的な感性とを併せ持ち、広い視野から独創的な研究を行うことができる人材を育成するため、専攻横断的な視点や、複数の専門領域から得られる知識を総合・活用するなど、学際的な文理統合型の教育研究を実施・展開する。</p>	<p>【学際的な教育研究の実施】 (人文社会科学研究科)</p> <p>①「研究の倫理と方法」を全員履修することにより研究倫理と方法を身に付け、独創的研究能力を向上させる。 ②言語文化専攻の「総合演習」及び社会科学専攻の「国際演習」において、学際的な教育研究を実施する。</p> <p>(人間環境科学研究科)</p> <p>③研究科共通科目である「研究の倫理と方法」の履修により、倫理観の醸成を図る。また、文系(人文社会科学研究科)と理系(人間環境科学研究科)の学生によるグループ討議等を通して幅広い視点を形成させる。</p>	<p>【学際的な教育研究の実施】 (人文社会科学研究科)</p> <p>①「研究の倫理と方法」科目について、全学生が履修し、研究活動をする者に求められる研究倫理規範と適切な研究手法等について学び正しく身に付けることができた。 ②言語文化専攻における「総合演習」、社会科学専攻における「国際演習」においては、全指導教員が参加することで多角的な観点から活発な議論が行われた。実践的な質疑応答などを通じて今後の学会活動における研究者の対処方法を学ぶなど、学際的教育研究活動を行った。</p> <p>(人間環境科学研究科)</p> <p>③「研究の倫理と方法」に5名の履修者があり、倫理観の醸成及び人文社会科学研究科の学生とのグループ討議による幅広い視点の形成が達成された。</p>
	<p>3 【国内外での学外学修活動の充実】</p> <p>国内外での様々な分野において専門的立場からリーダー的役割を果たすことができる実践的能力を養成するため、国内外での学外学修活動を関係機関の協力を得て充実させるとともに、研究遂行のために求められる国際的な感性の涵養とコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):年延べ5名以上(単年)</p>	<p>【国内外での学外学修活動の充実】 (人文社会科学研究科)</p> <p>①「国際研究活動」等を通じて、国際的に活躍する高度専門人材を育成する。 ②協定校の大学院生や公的機関等の研修生との交流を通じて、学生の実践能力とコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>(人間環境科学研究科)</p> <p>③博士前期課程の「国際研究活動」等や博士後期課程の「専門職特別研修」等を通して、国内外での学外学修活動を積極的に推進する。また、学生が学会発表や論文執筆等も積極的にを行うように指導する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院): 延べ5名以上(コロナ禍による制限がない場合)〔両研究科合計〕 延べ2名以上(コロナ禍による制限がある場合)〔両研究科合計〕</p>	<p>【国内外での学外学修活動の充実】 (人文社会科学研究科)</p> <p>①「国際研究活動」科目だけでなく「日本語教育実習」科目においても担当教員が学生の受講を奨励し、国際的な交流を含む学生の学修活動を推進する試みを継続的に行った。 ②欧州地域から留学生を受け入れた。日本語教育領域において、授業や学生間の交流を通じてアジア地域ばかりでなく欧州地域での日本語教育分野に関する分析研究に学生の関心が高まった。</p> <p>(人間環境科学研究科)</p> <p>③「国際インターンシップ」1名、「専門職特別研修」1名の履修があった。学生が学会発表や論文執筆等を行うよう、指導教員から研究計画書に沿って指導した。</p> <p>○目標実績 ・学外学修プログラム参加学生数(国内・海外)(大学院):〔両研究科合計〕5名</p>



中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
3 教育活動の活性化 教職員が協働して教育体制の整備・改善に努めるとともに、教育の質の向上を図るための全学的な取組を教育・学習支援センターを中心に展開する。	1 【教育内容の検証と課題の把握・改善】  学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス、学生との履修相談や学生による授業アンケートなどを通じて、教育内容の検証を行い、課題の把握とその改善に努める。  ○学修ポートフォリオ及びカリキュラムマトリックス、授業アンケート ○学生との履修相談  <評価指標(指標及び達成目標)> ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用:年度計画で設定	【教育内容の検証と課題の把握・改善】 【学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート】 ①学修ポートフォリオモニター制度によって得られた改修案・利用促進案の一部を実施する。 ②授業アンケート結果やカリキュラム・マトリックス、学修ポートフォリオ等の情報を活用して、「福岡女子大学基礎力」が養成されているか分析を行う。 ③新設科目・新設科目群を中心に、シラバスの内容や「福岡女子大学基礎力」を点検・検証する。 ④シラバスや授業アンケート結果等に基づいて、新カリキュラムの進行状況について点検・検証する。  【学生との履修相談】 ⑤学年層で示されたスケジュールに従いAA面談を実施し、学生の履修相談に対応する。 ⑥上記に加え、学生の要望に応じて、随時、AA面談を実施し、学生の履修相談に対応する。 ⑦学修状況の記録・把握のため、学生に学修ポートフォリオの記入を促す。 ⑧AA・ファーストイヤー・ゼミ(FYS)担当者会議・FD等を通じて、AA面談等で把握された履修制度上の課題やAA・FYSシステムの課題を共有し、改善に役立てる。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用: ・授業アンケートの実施:4回 ・授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック:4回	【教育内容の検証と課題の把握・改善】 【学修ポートフォリオ及びカリキュラム・マトリックス、授業アンケート】 ①前年度改修した学修ポートフォリオを令和5年度から運用した。令和5年度は、各学期の初めにメールおよびmoodleを利用して学生に学修ポートフォリオの意義や入力方法を丁寧に説明し、記入を促すことで、前年度の改修と合わせて、学修ポートフォリオの入力率を向上させることができた。(令和4年度37.3%→令和5年度83.9%(3学科平均・第1Q比)。また、学修ポートフォリオについて学習成果の可視化が可能になるよう改修した。 ②第1Q～第4Q授業アンケートでは、学部全体のもの、各学科別(学科所属学生別)のものを作成し、それぞれについて「福女大基礎力」養成の現状を比較分析した。 ③前年度に引き続き文理統合科目の課題・成果を共有する検討会FD(9/12、9/25、1/15)を、学部共通教育機構主催にて行った。また令和5年度から開講された上級英語についての課題・成果を共有するFDを開催した(2/28)。 ④授業アンケートを実施し、その結果を学部教授会、学科会議などを通じて学部全体及び各学科(学科所属学生別)で共有している。  【学生との履修相談】 ⑤⑥全クォーター開始時にAA面談を実施した。学年層の面談時期以外でも相談に応じ、学生の履修を支援するようAA教員に徹底した。 ⑦FYSや面談時に学修ポートフォリオの活用について説明し、FYSの授業時間内に入力指導を行った。 ⑧令和5年度第2回FYS・AA担当者FDを開催し(9/22)、FYS・AA面談の実施報告を通じて課題を抽出し、今年度および次年度担当者間で共有した(第1回は前年度3/14開催)。また、2024年度担当者向けのFYS・AA担当者FDを2回(2/2、3/5)開催し、課題の共有、次年度への対応を検討した。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・学生による授業アンケート回収の改善とその活用: ・授業アンケートの実施:4回 ・授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック:4回
	2 【計画性を持った効果的なFDの実施】  教育内容の検証を踏まえ、年度計画に基づいたFDを実施し、教育の改善と質の向上を図る。  <評価指標(指標及び達成目標)> ・FDの実施回数:年5回以上(単年)	【計画性を持った効果的なFDの実施】 ①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞り個別課題に対応する研修を実施するとともに、各組織による自主的なFDの実施を促す。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの実施回数:5回以上	【計画性を持った効果的なFDの実施】 ①第1回教育・学習支援センター(CTL)会議(4/28)において、今年度FD計画を策定した。また、各部署による自発的なFD活動を推奨することを確認した。 ②急速に使用が広がっている生成AIについての理解を深めると同時に、本学における基本方針・ガイドラインを周知するためのFDとして「ChatGPTに関する研修」を4月に開催した。また、本学の教育の柱の一つである感性教育に関する「感性教育を体験してみよう」(8/2)、新カリキュラムの科目である「上級英語に関する研修」(2/28)、例年実施している「授業改善のための情報交換会」(3/28)を開催した。また教職課程委員会主催のFDとして「教職課程の自己点検評価を実施して」(12/6)を開催した。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの実施回数:15回(教育改善に関するもの)

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
4 意欲ある学生の確保  大学のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において高校・日本語教育機関とも連携を図りながら戦略的に募集広報活動を展開するとともに、入学者選抜改革を推進する。	1 【入学者選抜改革の推進】  大学のアドミッション・ポリシーに適った高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、高大接続システム改革に基づき入学者選抜改革を推進する。  ○入学者選抜方法の策定・公表 ○入学者選抜の実施・改善	【入学者選抜改革の推進】 【入学者選抜方法の策定・公表】 ①令和6年度入学者選抜(令和5年度実施)について、募集要項において選抜方法等を公表する。 ②令和7年度入学者選抜(令和6年度実施)について、具体的な選抜の方法を公表する。  【入学者選抜の実施・改善】 ③令和4年度に実施した入試を踏まえ、運営に係る課題の抽出、業務の改善・見直しを行い、公平・公正な入試の実施と業務の効率化を図る。	【入学者選抜改革の推進】 【入学者選抜方法の策定・公表】 ①募集要項を公表(7月)し、本学HPへの掲載、高校への送付、進学相談会、オープンキャンパスでの配付、資料請求者への提供を行った。また、10月にマレーシアの教育機関と交流協定を締結したことにより、急速、マレーシアでの推薦型選抜を追加で実施することとなったが、実施体制や日程等を検討し、迅速に募集要項の作成・提供を行った。 ②アドミッションオフィス、教授会、入学試験審議会において検討し、本学HP等において2回に分けて公表(8月、3月)した。  【入学者選抜の実施・改善】 ③令和4年度に実施した入学試験を踏まえ、スケジュールや実施体制を見直した。特に入試問題作成業務については、チェック体制やチェックリストの改善を行い、入試ミス防止の体制強化を図った。結果として問題作成に係るミスは無く終了した。 また、入試実施後も教職員アンケートなどを基に振り返り、随時改善を行った。
	2 【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】  国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、各種メディアや大学案内等の活用、オープンキャンパスや高校訪問の実施、海外における留学フェアへの参加等、積極的な募集広報活動を展開する。また、国内外での知名度・存在感の向上のため、国内外の高校・日本語教育機関との連携を推進する。  (国内広報) ○各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用 ○オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加 ○高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施 (海外広報) ○ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化) ○留学フェアへの参加 ○海外の高校、日本語教育機関訪問の実施 (共通) ○インターネット出願による利便性向上及び制度の周知  <評価指標(指標及び達成目標)> ・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会)参加者数:年2,000名以上(単年) ・学内イベント参加者満足度:年80%以上(単年) ・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):年150件以上(単年) ・進学説明会参加回数(国内・海外):年45件以上(単年) ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:3ヶ国以上(単年) ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上(単年)	【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 【各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用】 ①各種メディアを活用し、メインターゲットの高校生に加え、関係者(保護者及び高校教員)も対象にした広報活動を行う。  【オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加】 ②オープンキャンパス等の学内イベントを実施するとともに、学外で開催される進学相談会に参加する(コロナ禍の状況に応じて、オンラインでの開催・参加とする)。  【高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施】 ③コロナ禍の状況に応じて、国内の高校生及び日本語教育機関に対し、広報活動を行う。	【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】 【各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用】 ①大学案内や広報誌の発行、本学HPでの情報公開、公共交通機関における広告看板掲示、進学情報誌及び進学情報サイトへの掲載、留学生を対象とした進学情報誌への掲載等、様々なメディアを活用し、積極的に広報活動を行った。 特に夏のオープンキャンパスでは、本学HPに特設サイトを開設し、来場予約とあわせて、大学の特長を動画等によりPRした。  【オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加】 ②4年ぶりとなる人数制限無しの来校型オープンキャンパス(8/6)、春のキャンパス見学&相談会(3/23)を実施した。特設サイトの開設や事前予約の受付など、コロナ禍のオープンキャンパスで培ったノウハウも活用し、来場者満足度の高いイベントが実施できた。また、Zoomを活用し在学生や教職員と話すことができたり、学生によるプレゼンテーションやイベント(ランゲージ・カフェ)に参加できたりするWEBオープンキャンパス(8/26)も実施し、来学できない高校生にも大学の雰囲気や伝わるようなイベントを行った。事前予約制や一部人数制限のあるWEB型イベント(8/26)を実施したにもかかわらず、総来場者数は2,000名を超え、年間目標を超える来場者となった。  【高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施】 ③大学案内等の資料を送付するとともに、高等学校等へ訪問した。また、高校教員を対象とした「大学概要説明会」を対面で実施し、カリキュラムの特長や入試の情報など、本学の最新情報を提供した。 また、出前授業や、広報以外の目的で高校を訪問する教職員に対し、大学案内等を持参し大学のPRを行うよう要請した結果、20件の報告があり、効果的にPRを行えた。

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
		<p>[ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)]</p> <p>④留学生に向けた英語等のパンフレットを作成する。</p> <p>[留学フェアへの参加]</p> <p>⑤コロナ禍の状況に応じて、海外で実施される留学フェアに参加する。</p> <p>[海外の高校、日本語教育機関訪問の実施]</p> <p>⑥コロナ禍の状況に応じて、海外の高校及び日本語教育機関を訪問する。渡航が難しい場合は、オンラインでの説明会を実施する。</p> <p>[インターネット出願による利便性向上及び制度の周知]</p> <p>⑦インターネット出願の検証及び改善を検討し、利便性の向上を図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&amp;相談会)参加者数:通常開催した場合(事前予約不要、人数制限無):2,000名以上 感染症予防対策を行ったイベントを開催した場合(要事前予約、人数制限有):400名以上</li> <li>・学内イベント参加者満足度:年80%以上</li> <li>・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):(コロナ禍でない場合)150件以上</li> <li>・進学説明会参加回数(国内・海外):(コロナ禍でない場合)45件以上</li> <li>・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:3ヶ国以上</li> <li>・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:50%以上</li> </ul>	<p>[ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)]</p> <p>④留学生向けパンフレット「START BOOK」の日本語版、英語版、韓国語版、ベトナム語版を作成し、配布、大学HPへの掲載を行った。</p> <p>[留学フェアへの参加]</p> <p>⑤日本学生支援機構(JASSO)が主催する韓国(ソウル)の留学フェアに参加したほか、東京や福岡市内などの国内で開催された留学フェア、日本語学校内での説明会にも参加した。また、外国人留学生向け情報サイト「JAPAN STUDY SUPPORT」、JASSOが運営する日本留学情報サイト「Study in JAPAN」の学校検索システムに本学の情報を掲載する等、国内外在住の留学生に向けた広報を行った。</p> <p>[海外の高校、日本語教育機関訪問の実施]</p> <p>⑥積極的に国外の日本語教育機関との交流を行った。取組は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベトナムの交流協定校推薦型選抜の実施時に、協定校の日本語教員と面会を行い、情報交換を行った。</li> <li>・韓国(ソウル)での留学フェアの参加(8月)、試験場の確認(9月)業務に合わせ、ソウルの日本語教育機関等(5施設)への訪問を行った。</li> <li>・マレーシアの帝京マレーシア日本語学院と入学者受入を目的とした交流協定を新たに締結し、調印式を行った(9/25)。その後、生徒を対象に大学の説明を実施し、大学のPRを行った。結果として、マレーシアの交流協定校からは推薦定員を満たす2名の入学となった。</li> <li>・ベトナム、タイの交流協定校の高校生20名及び引率教員2名を大学に招き、交流プログラムを実施した。(アジアの高校生招へい事業:3/11~3/18実施)</li> </ul> <p>[インターネット出願による利便性向上及び制度の周知]</p> <p>⑦全ての学部入試をインターネット出願により実施し、問題なく終了した。また、次年度に向けての改善点などをセンター内で共有した。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内イベント(オープンキャンパス・キャンパス見学&amp;相談会等)参加者数:2,095名</li> <li>・オープンキャンパス(8/26)(要事前予約/人数制限無※保護者のみ人数制限有) 1,670名</li> <li>・WEB型オープンキャンパス(8/26)(要事前予約/人数制限有) 70名</li> <li>・春のキャンパス見学&amp;相談会(3/23)(要事前予約/人数制限無※保護者のみ人数制限有) 355名</li> <li>・学内イベント参加者満足度:98.2%</li> <li>・高校・日本語教育機関訪問数(国内・海外):106件</li> <li>・進学説明会参加回数(国内・海外):50件</li> <li>・外国人留学生 入学者の出身国・地域数:4ヶ国(ベトナム、マレーシア、韓国、中国)</li> <li>・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率:60.3%</li> </ul>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
	<p>3 【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>大学院のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において戦略的に募集広報活動を展開する。</p> <p>○パンフレット等募集広報ツールの作成 ○大学院説明会の開催 ○国内外の留学生対象進学説明会への参加</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・大学院説明会の開催数:1回以上(単年) ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):年4件以上(単年)</p>	<p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>〔パンフレット等募集広報ツールの作成〕 ①パンフレットを作成するとともに、大学HPやウェブ媒体を活用し広報活動を行う。</p> <p>〔大学院説明会の開催〕 ②コロナ禍の状況に応じて、オンラインツール等を活用しながら説明会を行う。</p> <p>〔国内外の留学生対象進学説明会への参加〕 ③コロナ禍の状況に応じて、国内外で開催される留学生対象の進学相談会に参加する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・大学院説明会の開催数:1回以上 ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):4回以上</p>	<p>【大学院入学者確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>〔パンフレット等募集広報ツールの作成〕 ①パンフレットを作成し、本学HPへの掲載、大学院を持たない関係学部のある大学へ送付する等、周知に務めた。また、新たに高校教員に向けた広報を充実していく方針を定め、大学院の特長や入試情報を簡潔にまとめた資料を作成し、福岡県立高等学校福岡地区校長会において配付及び説明を行った。そのほか、大学院進学希望者向けHP「大学院へ行こう」に情報を掲載した。</p> <p>〔大学院説明会の開催〕 ②大学院説明会をオンラインで4回(6月、8月、11月、3月)、対面で1回(8月)行った。</p> <p>〔国内外の留学生対象進学説明会への参加〕 ③国内外で開催された留学生対象の進学説明会(5月、6月、7月、8月、9月)に参加し大学院の説明を行った。</p> <p>○目標実績 ・大学院説明会の開催数:5回 ・留学生対象進学説明会参加回数(国内・海外):6回</p>
<p>5 学修支援・学生生活支援</p> <p>主体的な学びを促す体制を整備するとともに、健康で充実した大学生活を送ることができるように、ダイバーシティ推進の観点を踏まえ多方面にわたり学生の支援に取り組む。</p>	<p>1 【主体的学修支援の強化】</p> <p>入学から卒業に至るまでの一貫した学修指導・助言及び学生個々に応じたきめ細かな履修指導ができる体制の充実を教職協働で図るとともに、新校舎の設備を活かした自主学習環境の一層の充実を図る。</p> <p>○学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備 ○アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実 ○ラーニングコモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実</p>	<p>【主体的学修支援の強化】</p> <p>〔学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備〕 ①関係部署が連携し、初年次における学修ポートフォリオの活用を促す。 ②2年次以上の定期面談の確実な実施を図るとともに、学修ポートフォリオの活用を促す。 ③授業アンケートや学修ポートフォリオを通じて授業外学習時間を検証し、自主学習推進のためにオンラインでの学習環境の点検・整備に努める。</p> <p>〔アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実〕 ④定期的に学生面談を実施し、学生の主体的な学びを支援する。 ⑤FYSや面談時に学修ポートフォリオの活用を促す。 ⑥入学時から卒業時までの一貫した学修支援体制を担保するため、低年次AAから演習担当教員、卒業論文指導教員への担当引き継ぎを徹底する。 ⑦チューデント・アシスタント制度と留学生学習支援制度の点検・分析を行う。</p> <p>〔ラーニングコモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実〕 ⑧ラーニングコモンズ、共同研究室、自主学習スペース各々の利用状況の検証と改善点についての洗い出しを、関係部門間で連携して進める。</p>	<p>【主体的学修支援の強化】</p> <p>〔学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備〕 ①AA・FYS専門部会とCTLが連携しながら、学修ポートフォリオの利用を促進した。 ②AA・FYS専門部会とCTLが連携しながら、面談の実施と面談での学修ポートフォリオの利用を促した。 ③第1Q～第4Q授業アンケート結果から、学部全体・学科別それぞれについて授業外学習時間を検証した。その検証結果を教授会にて報告するとともに、各学科独自の検証に供するため授業アンケート集計結果を各学科と共有した。また、関係部署が連携して、定期的にmoodleやオンライン受講環境の整備などを行った。</p> <p>〔アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実〕 ④学年層に従って定期的に学生面談を実施した。 ⑤FDIにおいて学修ポートフォリオの活用について再確認し、FYS・面談時に学修ポートフォリオの入力と活用を促した。 ⑥関係部署との連携及びActive Academyや学修ポートフォリオを通じて、入学時から卒業時まで一貫した学修支援を行った。また、引き継ぎも徹底した。 ⑦チューデント・アシスタント制度の現状と有効性について確認し、次年度の継続を決めた。</p> <p>〔ラーニング・コモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実〕 ⑧本学における自主学習環境の充実のため、現状や課題を洗い出したのち、他大学でのラーニング・コモンズをはじめとする学習スペースの設置状況、運用状況などについて視察、実地調査を行った(12/15・お茶の水女子大学、日本女子大学、国際基督教大学、東京工業大学)。結果を教育・学習支援委員会で報告・共有し、引き続き他部署と連携し学習スペースの充実を図ることを確認した。</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
2	<p>【学生生活支援体制の充実】</p> <p>学生の健康管理に努めるとともに、充実した大学生活を送ることができるための支援体制の整備を教職協働で推進する。</p> <p>○スモークフリーキャンパスの実現 ○サークル等課外活動に対する支援の充実 ○保健室・学生相談体制の充実 ○ハラスメントフリーに向けた取組</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・スモークフリーキャンパスの実現: キャンパスの全面禁煙化</p>	<p>【学生生活支援体制の充実】</p> <p>【スモークフリーキャンパスの実現】</p> <p>①保健室において禁煙相談対応を行う。 ②キャンパスの全面禁煙について、メール・ポスター等により学内外に周知する。 ③職場巡視、清掃等における吸殻チェックを行う。</p> <p>【サークル等課外活動に対する支援の充実】</p> <p>④感染対策を講じつつ、平時の活動へ移行できるよう支援する。 ⑤活動成果を発揮できる機会の提供を行い、サークル等課外活動の活性化を促す。</p> <p>【保健室・学生相談体制の充実】</p> <p>⑥健康づくり情報の発信を通して、感染症予防や自身の心と体の健康管理についての意識を高める。 ⑦定期健康診断時の健康調査と保健面談を実施し、メンタル不調の学生の早期発見と支援に繋げる。 ⑧学生だけでなく教職員や保護者に対しても保健室や学生相談室についての更なる周知を行い、本学の相談体制の認知の拡大や学生の利用促進を図る。</p> <p>【ハラスメントフリーに向けた取組】</p> <p>⑨オリエンテーションで配布する学生便覧にガイドラインを掲載するほか、折に触れ、学内のハラスメントに関する相談制度を周知する。 ⑩教職員向けに、キャンパスハラスメント防止を目的とした研修会等を実施し、人権尊重意識の向上に努める。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・スモークフリーキャンパスの実現: ・安全衛生委員会での職場巡視(月1回以上)、日常清掃(適宜)での吸殻チェックを行う。 ・上記により学内で喫煙が疑われる場合は、全学にメールや掲示により注意喚起(適宜)を行う。 ・保健室における禁煙相談の対応(適宜)を行う。</p>	<p>【学生生活支援体制の充実】</p> <p>【スモークフリーキャンパスの実現】</p> <p>①喫煙者3名に禁煙を促した。 ②学外貸出の利用者による吸殻がゴミ箱から見つかったため、貸出先の責任者に対して学内全面禁煙について再度説明し理解を求めた。 ③職場巡視や清掃業務を通じて吸殻がないか確認した。</p> <p>【サークル等課外活動に対する支援の充実】</p> <p>④感染対策を講じながら学生の課外活動を支援する積極的な働きかけを行った。具体的な取組は以下の通り。 ・基本的な感染対策は講じつつ、活動時間や人数の制限を少しずつ緩め、団体練習(活動)ができる機会を増やした。 ・サークル活動が活発になる中で、使用する学内施設の重複が課題となったため、施設利用予約手続の一部をWeb化して団体の利用重複を回避し、より施設予約をしやすい環境を整備した。 ⑤課外活動の活性化を促すための積極的な働きかけを行った。具体的な取組は以下の通り。 ・コロナ禍で中断していた大規模な公式大会への参加を推進した。公式大会への出場が4年振り、または初めてとなる団体もあったが、大会出場を積極的に呼びかけた。出場する目標ができたことで練習へのモチベーションが向上し、その後も公式大会への参加・練習が活発になった。 ・文化系サークルにおいては、活動成果を発表できる機会がなかったことから、大学行事の運営サポート(司会進行、舞台美術、作品展示担当)の依頼を行った。活動が少しずつ周知されることにより、学内外よりイベント出演・出展の依頼が増えてきた。 ・学生主催の体育祭や大学祭の開催を支援し、コロナ禍前と同様の形態で実施することができた。</p> <p>【保健室・学生相談体制の充実】</p> <p>⑥保健だよりなどを通じて、HIV性感染症、大麻薬物防止、子宮頸がん予防ワクチン、メンタルヘルスに関する情報を月に1回メール等で発信した。また、学内でインフルエンザ予防接種を実施することにより、感染症予防や健康管理の意識付けを図った。 ⑦健康診断時に健康調査を実施し、メンタル不調と思われる学生については呼び出し面談を実施した。希望する学生は学生相談室の利用を勧め、支援の連携を図っている。 ⑧新入生へは入寮オリエンテーション時に保健室と学生相談室について案内し、在学生や教職員へはメールを通じて周知した。今年度からの初めての取組として、学生相談室の利用案内のリーフレットやカードを作成し学内の各所に配架することにより、学生相談室の認知向上を行うことができた。また保護者へ情報提供ができるように、ホームページの掲載内容について見直し、修正を行った。</p> <p>【ハラスメントフリーに向けた取組】</p> <p>⑨文科省等の通知により、規程及びガイドラインについて、「務める」などの表現をより義務的な表現に改めた。 ⑩教職員に対して、キャンパスハラスメント研修(11/27)及び同和研修(2/15)を行い、人権意識の向上を図ると共に、学生に対しても1年生を中心にハラスメント防止研修(10/2)を行った。</p> <p>○評価指標に対する実績</p> <p>スモークフリーキャンパスの実現: ・学内で確認した吸殻の本数 7月 5本 ・保健室での禁煙相談の実施 3名</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
6 キャリア形成の支援 大学の特色ある教育を活かした学生のキャリア形成と、個々の希望する進路の実現に向けた支援を実施する。	1 【キャリア教育の充実】 学生の社会的・職業的自立に向け、女性リーダーシップセンターの活用を含め、初年次からの体系的なキャリア教育やキャリアについて考える機会を提供する。 ○教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携) ○国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実 ○大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)	【キャリア教育の充実】 〔教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携)〕 ①部門間の情報共有と意思疎通を図り、「生きる・学ぶ力」を修得する場の組織的提供を行う。 〔国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実〕 ②新カリキュラム共通教育「リーダーシップ開発系」科目内での科目間連携を図る。 ③正課・準正課における体験的な学習間の連携を進める。 〔大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)〕 ④各部署・授業が開催するイベントや講演会で可能なものは広く学内に公開となるよう協力を依頼する。	【キャリア教育の充実】 〔教育体制の整備と部門間の連携強化(教職員・学外関係者等によるキャリア教育の実施。AAやゼミ教員、留学・インターンシップ・体験学習等に関わる教職員の連携)〕 ①リーダーシップ開発部門会議を6月及び3月に開催し、関係部署・教職員間の連携(情報共有と意思疎通)を図った。学修ポートフォリオを活用し、学生の学びの過程を関係部署間で把握・共有した。 〔国内外のインターンシップや体験学習等のプログラム充実〕 ②リーダーシップ開発科目担当者会議を3月に開催し、各科目の内容を共有し、1年の振り返りと令和6年度の課題に向けた議論を行った。 ③クォーターごとに開催された準正課担当者連絡会議では、興味ある正課教員のオブザーバー参加を呼び掛け、ともにリーダーシップ開発への認識を高めた。また学外講師を迎えて体験学習専門部会との共催でFD・SD研修会「大学生の学びと成長から見る『女性』と『リーダーシップ』」(9月)を開催し、正課・準正課担当教職員間で大学におけるリーダーシップに関する共通認識を形成し、学生の多様な「成長」のあり方について意見を出し合った。 〔大学の教育内容との連携(リーダーシップ、国際性、環境や食に関する知識のキャリアへの活用促進)〕 ④9月に開催したWLCと体験学習専門部会共催のFD・SDにおいて、各部署・授業担当者に対し、リーダーシップ関連のイベント・講演会は広く学内に公開となるよう、広報に関し協力を依頼した。

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
2	<p>【就職支援体制の強化】</p> <p>きめ細かな個別相談体制や企業を知る機会、就職先の充実を図り、個々の学生に応じたキャリア形成を支援する。</p> <p>○全学生との面談、就職希望の把握 ○企業訪問による就職先の開拓 ○企業説明会の実施 ○産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施 ○学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・企業訪問・来訪数:年50社以上(単年) ・企業説明会参加企業数:年35社以上(単年) ・就職率:全国平均以上(単年)</p>	<p>【就職支援体制の強化】</p> <p>【全学生との面談、就職希望の把握】</p> <p>①3年生を対象に全学生の個別面談を実施する。進路及び就職支援の必要性を確認し、学生一人ひとりに応じた支援を行う。</p> <p>【企業訪問による就職先の開拓】</p> <p>②学生の多様な希望に応えられるよう採用実績がない企業への訪問を行い、就職先の更なる開拓を行うとともに本学の認知度向上に繋げる。</p> <p>【企業説明会の実施】</p> <p>③学内で業界研究セミナーや個別企業による企業説明会を実施する。また就職活動や仕事への理解を深めるため、内定者や本学卒業生(OG)との座談会を開催する。</p> <p>【産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施】</p> <p>④留学生の就職先の開拓に努める。 ⑤3年生を中心に個別指導や就職対策講座を実施するとともに、1、2年生についても就職に関心を持つための取組を行う。 ⑥学外で開催されるキャリア関連の研修やセミナーに積極的に参加し、最新の情報収集と人脈作りに努める。</p> <p>【学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握】</p> <p>⑦卒業後調査を実施し、状況把握を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・企業訪問・来訪数:50社以上(オンラインを含む) ・企業説明会参加企業数:35社以上(オンラインを含む) ・就職率:全国平均以上</p>	<p>【就職支援体制の強化】</p> <p>【全学生との面談、就職希望の把握】</p> <p>①就職活動の早期化に対応するため、学部3年生及び大学院1年生全員を対象に、8月から個別面談を実施した。3月末時点で学部生96.3%、大学院生93.8%に対して進路意向確認ができており、面談未実施の学生についてもキャリア支援部会での情報共有を通じて速やかな面談実施と就職活動を支援した。</p> <p>【企業訪問による就職先の開拓】</p> <p>②関東・関西圏の大手企業へ訪問し、本学のPRや企業の求める人物像等のヒアリングを行った。ヒアリングした内容をレポートにまとめ、学生の企業研究に繋がる情報発信を行うとともに、関東・関西圏での本学の認知度向上に努めた。</p> <p>【企業説明会の実施】</p> <p>③以下のとおり、学生のニーズに応じたセミナーを開催した。 ・昨年度の学生アンケートから、OGや内定者の話を聞きたいという要望が多数挙がったため、内定者の協力を仰ぎ、内定者座談会や就職対策講座で先輩との交流を増やせるような内容に見直した。 ・例年、参加者が少ないことが課題であった企業説明会を大幅に見直し、実施時期や形態の変更、本学卒業生から詳しく話を聞くことができる企画にしたところ、延べ626人の参加があり、満足度も高いものとなった。 ・今年度より初めて食・健康学科を対象としたセミナーを開催し、管理栄養士の資格を活かした就職活動について説明し、専門職に対応する支援を充実させることができた。</p> <p>【産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施】</p> <p>④採用の見込まれる企業に留学生の採用について聴き取りを行い、過去の採用実績や求められる要件(日本語能力等)について調査した。受け取った求人案内についてはその都度対象の留学生へ紹介した。また、今年度から初めて、留学生を対象とした内定者座談会やガイダンスを開催し、内定を取得した留学生の先輩と交流することで留学生特有の就職活動の悩みを解消できるよう留学生支援の充実に取り組んだ。 ⑤就職活動の早期化に対応するため、上記③の各種セミナーを1、2年生にも広く開放した。また、3年次からすぐに就職活動に取り組むことができるよう、今年度から初めて2年次の2月に就職活動準備講座を実施した。就職活動の基本的な流れやインターンシップ等に関する説明を行い、学生の意識を高めることができた。さらに、全学生を対象としてキャリアについて相談できる「キャリアなんでも相談室」を令和6年4月から開始するための準備を行った。 ⑥福岡県健康増進課主催「市町村管理栄養士就職懇談会」、リクナビ・マイナビ主催のWEBセミナー、JASSO主催の「インターンシップ専門人材セミナー(基礎編)」等に参加し、就職支援に関する最新の情報を収集した。また、福岡未来創造プラットフォーム主催の「HR交流会」において様々な企業との人脈構築ができ、学内主催のセミナーに招へいすることができた。</p> <p>【学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握】</p> <p>⑦令和5年3月の卒業生を対象に「学習成果及び就職に関するアンケート調査」を実施した。アンケートの結果から就職支援の効果を確認するとともに、実際に社会に出て働いている卒業生の声を在籍生への支援に繋げている。</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
			○目標実績(3月末時点) ・企業訪問・来訪数:281社(訪問58社・来訪223社、オンラインを含む) ・企業説明会参加企業数:45社 ・就職率:99.0%(全国平均92.8% 厚生労働省 就職内定状況調査票/大学女子/令和6年2月1日現在)

【教育に関する特記事項】

- 1 社会における実践的な学修や課題解決型の学修が活発に展開され、高い評価を得た。  
 ・「マーケティング分析コンテスト2023」(株式会社野村総合研究所主催、第17回)において、国際教養学科経済マネジメントコースの学生2名が発表した作品「消費者属性を考慮した商品カテゴリ別広告クリエイティブの最適化～階層ベイズモデルを用いて～」が、全84作品の中から最終候補作品18作品の一つに選出された。  
 ・国際教養学科日本語文化コースの日本語教育ゼミの学部生と大学院生が、NPO法人と協力して、地域に暮らす外国ルーツの子どもたちを対象とした学習支援と日本語支援の活動を継続的に行った。  
 ・管理栄養士を目指す食・健康学科の学生が、体験学習の一環で開発したレシピが、福岡県庁のレストラン「けんちょう Food Marche」で「福岡女子大学メニュー」として提供された。
- 2 主に新型コロナウイルス感染症対策として活用してきた遠隔授業を、それ以外の場面で適切かつ効果的に活用するために、令和5年度の遠隔授業の実施状況を点検してルールの改善を行い、「2024年度 福岡女子大学における遠隔授業について」にまとめて2月に公表した。
- 3 キャンパスのオープン化を目指したイルミネーション点灯式において、学生もプロジェクトチームに加わり、教職員と学生合同で企画・準備や当日の司会、演技・演奏等で活躍した。
- 4 安心安全で充実した大学生生活を送ることができるよう、全学生を対象とした学生生活ガイダンスを実施した。内容はキャンパスハラスメントに関することと、防犯・薬物乱用防止に関することについて、外部講師による講演を行った。実施後のアンケートからハラスメント防止に関する意識が「非常に高まった」「高まった」という回答が97.2%であり、学生の意識づけを行うことができた。
- 5 障害を理由とする合理的配慮を要する学生の就職支援にあたり、障害者支援委員会と関係部署が連携を図り支援体制の構築に努めた。
- 6 今年度初めての取り組みとして、女性トップリーダー育成研修修了生を講師にお招きしてキャリア形成に関するセミナーを行った。実施後のアンケートは満足度100%であり、女性特有のライフステージの変化を見据えつつ、就職した後の長期的な視点でのキャリア形成を考える機会を学生に提供することができた。



年度計画項目別評価

<p>中期目標 2 研究に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の特徴を見据え、地域社会及びグローバル社会の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。</p> <p>(2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上と成果の公表 研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p>
----------------------------	--

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
<p>1 特色ある研究の推進</p> <p>時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。また、文理統合型の研究や地域社会の課題解決に繋がる研究を推進する。</p>	<p>1 【特色を活かした研究の推進】</p> <p>文化及び社会の発展に貢献する研究、環境調和型社会に関する研究、食の安全と健康の保持増進に関する研究など、本学が有する学部学科の特色を活かした研究を推進する。また、文理統合型の研究や男女共同参画社会の促進に関連する研究を充実させるとともに、地域に根ざした大学として地域社会の課題解決に繋がる研究を行う。</p> <p>○学部学科の特色を活かした研究 ○文理統合型の研究 ○男女共同参画社会の促進に関連する研究 ○地域社会の課題解決に繋がる研究</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・論文数(査読付き学術誌): 年80件以上(単年) ・学会発表等数: 年50件以上(単年)</p>	<p>【特色を活かした研究の推進】 [学部学科の特色を活かした研究] ①地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。</p> <p>[文理統合型の研究] ②本学の研究者を中心に、組織の枠を超えた研究の推進及び新たな研究領域の開拓を目指すリサーチコアを推進する。</p> <p>[男女共同参画社会の促進に関連する研究] ③研究奨励交付金制度を活用し、男女共同参画社会の促進に関連する研究の充実を図る。</p> <p>[地域社会の課題解決に繋がる研究] ④本学の研究内容・成果を地域に還元するとともに、研究奨励交付金制度を活用し、地域社会の課題解決に繋がる研究の掘り起こしを行う。 ⑤2つのセンター(女性リーダーシップセンター、国際フードスタディセンター)を核にして、本学の特色ある研究分野確立のための企画調査を行う。女性リーダーシップセンターにおいては、社会的な動向とセンターの特色とを照らし、研究分野を特定する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読付き学術誌): 80件以上 ・学会発表等数: 50件以上</p>	<p>【特色を活かした研究の推進】 [学部学科の特色を活かした研究] ①国際理理学部3学科(国際教養学科、環境科学科、食・健康学科)及び3センター(LEC、FSC、WLC)に所属する教員が、それぞれの特色を活かした研究を進めた。また、研究奨励交付金を受けた教員が次年度の科研費に採択されるといった成果が得られた。</p> <p>[文理統合型の研究] ②研究奨励交付金を活用し、以下4件のリサーチコア(文理統合型研究)を支援した。 ・ジェンダー ・全学組織対応型共同研究 ・健康施策 ・在宅支援</p> <p>[男女共同参画社会の促進に関連する研究] ③研究奨励交付金において、「アジアとジェンダーをめぐる研究の推進」をテーマとした研究を支援した。</p> <p>[地域社会の課題解決に繋がる研究] ④研究奨励交付金において「地域活性化におけるNPOの組織運営とその機能」に関する研究など、地域課題の解決に繋がる研究を支援した。また、本学教員の研究内容について、「教員データブック」や「研究者データベース」等により広く周知するとともに、近隣地域住民には、「地域連携センターニュース」、「福岡女子大学かわら版(研究最前線)」で紹介した。 ⑤(WLC)社会的な動向とセンターの特色とを照らし、研究分野を特定するための研究の三要素(1. WLCリカレント教育の根拠確立、2. WLCリカレント教育の社会的価値試算方法の確立、3. WLCリカレント教育&amp;イベント受講者の心理的変化の解明)を決定した。 これらの三要素は、1. はソーシャルインノベーション学、デザイン科学、経営学に、2. はソーシャルインノベーション学、経営学に、3. は経営心理学、経営学にまたがる分野となるが、これらについて研究の企画・実施を進め、当該三要素のうち、1. に関して、その基礎を確立することを目的とした最初の論文「社会問題の明確化の過程を議論する研究はどこまで進んだのか?」を作成し、日本ソーシャルインノベーション学会誌に投稿した。その査読において、国際社会～地域社会の「問題解決」において共通して存在する課題の骨格を明らかにしたとの評価を受けた。[一部再掲24,30]</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
			<p>(FSC) 本学の特色ある研究分野の確立に向けて、国外の大学(交流協定の締結・外国人研究者の受入)、研究機関(産業技術総合研究所)、企業(食品関連企業)、行政機関(福岡県)等との意見交換を積極的に実施し、地域社会の課題解決に繋がる研究を実施した。具体的には、食と栄養を通して全ての人々の尊厳と幸福を探索するチーム型研究として、「尊厳あるエイジングを目指すバックキャスト型の社会実装研究」が、学内の研究奨励交付金制度でリサーチコアに認定された。また、不採択とはなったが、国際フードスタディセンターを中心とする文理融合型のチーム型研究提案を2件((JSPS)「尊厳あるエイジングを目指すバックキャスト型の社会実装研究」(科研費基盤B)と、食品減塩の推進を目的とした(文科省)「共創の場形成支援～知と人材が集積するイノベーション・エコシステム～」)申請し、大型の競争的資金獲得に挑戦した。</p> <p>○目標実績  ・論文数(査読付き学術誌): 76件  ・学会発表等数: 184件</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
2 研究の実施体制等の整備  特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、国内外の大学等との学術交流を促進するとともに、外部研究資金を積極的に獲得する。	1 【研究支援体制の整備】  特色ある研究を活性化するため、一時保育制度や研修制度などの研究支援を推進する。また、研究支援体制として「女性リーダーシップセンター」と「国際フードスタディセンター」を設置し、両センターに関連する研究に対して戦略的に予算配分を行う。  ○一時保育制度や研修制度等による研究支援 ○「女性リーダーシップセンター」の設立 ○「国際フードスタディセンター」の設立 ○研究に対する戦略的な予算配分  <評価指標(指標及び達成目標)> ・両センターの設置:設置	【研究支援体制の整備】 〔一時保育制度や研修制度等による研究支援〕 ①教員及び社会人向け受講生への周知方法を工夫・改善して利用の促進を図る。 ②女性研究者の育成と研究環境を整備するため、研究者支援制度による支援を実施する。  〔「女性リーダーシップセンター」の設立〕 ③女性リーダーシップセンターの機能発揮に向けて、以下に取り組む。 ・外部委員会の開催 ・国内女子大トップのリーダー人材育成拠点となることを目指し、リーダーシップ、ジェンダー、経営学等に関する研究や、地域課題解決に資する研究を企画・実施する。  〔「国際フードスタディセンター」の設立〕 ④国際フードスタディセンターの機能発揮に向けて、以下に取り組む。 ・外部委員会の開催 ・食と栄養を通して全ての人々の尊厳と幸福を探求する具体的研究を企画・実施する。  〔研究に対する戦略的な予算配分〕 ⑤本学の特色を活かした研究を推進するため、学術研究費のうち一定額を研究奨励交付金として配賦する。  ○評価指標(指標及び達成目標) ・「女性リーダーシップセンター」の設置:センター機能の向上 ・「国際フードスタディセンター」の設置:センター機能の向上	【研究支援体制の整備】 〔一時保育制度や研修制度等による研究支援〕 ①一時保育制度について、本学教職員に対しては、引き続き年度当初のポスター、チラシ、メールによる制度の周知と利用者募集に加え、下半期に改めてメールを発信して利用を促進した。 社会人向けプログラムの受講生に対しては、受講生募集リーフレット等での周知と併せ、事前相談会や、面接時の利用案内を継続するとともに、今年度受託した福岡県事業においても、制度周知により利用を促進した。 また、一時保育に係る委託経費削減のため委託試行結果を踏まえて業を見直すとともに、利用申請に係る利便性向上と業務負荷軽減の観点から申請様式の見直しを実施した。 ※利用実績:学内教職員 延べ7名(託児延べ7名) 社会人講座受講生 延べ50名(託児延べ63名) ②研究者支援制度について、年度当初のポスター、チラシ、メールによる制度の周知と利用者募集に加え、下半期に改めてメールを発信して利用を促進するなど、研究者と支援者(学生)をマッチングさせた。研究者からの支援者追加希望にも随時対応を行った。 ※マッチング実績:研究者4名、支援者9名 また、本学の学生・卒業生を対象とする学術研究助成事業を継続実施し、助成金の交付決定を行うとともに、秋入学者にも対応した制度となるよう、更なる制度改善を行った。 ※助成金交付実績:公募2件、推薦4件(交付額は各5万円)  〔「女性リーダーシップセンター」の設立〕 ③WLC運営委員会(外部委員会)(2/5)を開催し、各種センター事業に関しての意見交換を行った。また、懸案であった事務を担える教員を確保した。 ・研究面については、研究分野を特定するための研究の三要素のうち、「1.WLCリカレント教育の根拠確立」に関し、その基礎を確立することを目的とした最初の論文「社会問題の明確化の過程を議論する研究はどこまで進んだのか?」を作成し、日本ソーシャルイノベーション学会誌に投稿。その査読において、国際社会～地域社会の「問題解決」において共通して存在する課題の骨格を明らかにしたとの評価を受けた。[一部再掲23]  〔「国際フードスタディセンター」の設立〕 ④FSC運営委員会(外部委員会)を開催し(2/7)、尊厳あるエイジングに向けた取組や、減塩を中心とした取組について意見交換を行った。 ・食と栄養を通して全ての人々の尊厳と幸福を探求する具体的取組であるリサーチコアの研究課題は、5ヶ年計画の初年度にあたり、高齢者を対象に、予防医学の視点から「尊厳あるエイジング」を目指した食と栄養の面のニーズ調査を実施した。  〔研究に対する戦略的な予算配分〕 ⑤学術研究費のうち、競争的資金(研究奨励交付金)として配付する割合を30%確保し、リサーチコア4件を含む合計20件の研究に対して支給して研究を推進した。研究機材の更新修理のニーズがある研究に対しては、11月には追加支援を実施して研究の更なる推進を図った。

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
			<p>○目標実績</p> <p>・「女性リーダーシップセンター」の設置:センター機能の向上  リーダーシップモデル確立のための研究(研究分野の特定)や、社会人教育プログラムに関して、令和4年度に実施した「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」の見直しに続いて、これまでの事業実績・ニーズを踏まえ、「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」の大幅な見直しを実施。加えて研究者を支援する一時保育、学術研究助成金制度の改善を図るなどして、センター機能の向上に積極的に取り組んだ。</p> <p>・「国際フードスタディセンター」の設置:センター機能の向上  FSCの設置に伴い、新設した2事業部門において、調査研究部門においては、リサーチコア研究や大型外部資金の獲得に向けて精力的に取り組んでおり、アウトリーチ部門においても、「スマソる?プロジェクト」や食品会社と連携した食品ロス削減など、地域課題の解決に寄与する取組を積極的に展開しており、センター機能を向上させている</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
2	<p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>教育・研究の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流を積極的に推進する。</p> <p>○「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流 ○産学官連携による研究交流・共同研究の推進</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・国際共同研究件数:年度計画で設定 ・産学官研究交流件数:年5件以上(単年) ・産学官共同研究件数:年15件以上(単年)</p>	<p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>〔「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流〕</p> <p>①この枠組みにより開始した共同研究を推進する。</p> <p>〔産学官連携による研究交流・共同研究の推進〕</p> <p>②産学官技術交流会等のセミナーの開催や外部で開催される展示会、セミナーへの参加等、研究交流・共同研究の機会を提供する。 ③東部地域大学(福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学)連携をはじめとした大学間連携により、相互の研究活動を推進するための研究交流・共同研究を支援する。 ④研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、外部機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。 ⑤大学HP等による研究シーズ、研究実績の公開方法を工夫・改善し、共同研究等に繋げる。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数:3件以上 ・産学官研究交流件数:5件以上 ・産学官共同研究件数:15件以上</p>	<p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>〔「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流〕</p> <p>①環境分野で4件の共同研究プロジェクトが進行している。具体的にはコンソーシアムメンバーであるマヒドン大学の研究者とは国内外で合計5回対面でのミーティングを行った。その他、コンソーシアムを基盤として、 Lund 大学(スウェーデン)、シアクアラ大学(インドネシア)、マレーシア科学大学(マレーシア)へと研究交流を拡大し、ミーティング(対面・オンライン)を重ね、プロジェクトを進めた。</p> <p>〔産学官連携による研究交流・共同研究の推進〕</p> <p>②産学官交流会「アリの知性が未来を拓く」を3月に開催し、34名が参加した。また、ベンチャー・メッセ2023(7月)に教員の研究成果パネルを出展し、共同研究の照会が1件生じた。 ③本学教員が淡水プランクトンの顕微鏡観察のためのサンプリング採取を福岡工業大学のおとめが池を利用して行うなどの相互施設利用を行った。また、東部地域大学連携や福岡未来創造プラットフォーム等で共同研究支援のための協議を継続した。 ④関係機関や企業等からの情報をメールやチラシ配架によって学内に発信した。また、近隣の金融機関と連携して、地元企業との共同研究の可能性を協議した。 ⑤「教員データブック」の配付や「研究者データベース」の随時更新により、研究実績の公開と周知を行った。また、地域連携センターHPの情報を随時整理・更新し、研究奨励交付金・リサーチコアに関する研究成果を公表した。また、研究実績の公開方法の工夫として11月に九州産業大学で共同研究のブース展示を行った。</p> <p>○目標実績 ・国際共同研究件数:4件 ・産学官研究交流件数:11件 ・産学官共同研究件数:20件</p>
3	<p>【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費補助金等の研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数:申請件数 年55件以上、獲得件数 年25件以上(単年)</p>	<p>【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>①科学研究費獲得のため、学内セミナーや研修会を開催するとともに、応募に当たっては、過年度採択申請書の閲覧やピアレビューを実施する。 ②研究助成に関する公募状況を周知することで、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数: ・申請件数:55件以上 ・獲得件数:25件以上</p>	<p>【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>①外部資金獲得セミナーを7月に開催し、ピアレビューや採択申請書の閲覧等、科研費採択のための支援を行った。また、科研費申請者の増加や採択率の向上を目指して科研費を獲得した研究者への報奨金制度の導入や、他大学などでの研究支援の経験者の知見を借りる方策等について検討した。 ②研究助成に関する公募状況について、メールやHP、教授会でのアナウンス等で学内に周知し、外部資金獲得支援に努めた。また、文化庁の「日本語教師養成・研修推進拠点事業」が採択に至り、11月から事業を開始した。</p> <p>○目標実績 ・外部研究資金[科学研究費]申請件数、獲得件数: ・申請件数:80件 ・獲得件数:36件</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
3 研究成果の公表 研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。	1 【研究成果の公表と社会への還元】 セミナー、講演会、産学官交流会開催等を通じて研究成果を公表することで社会に還元する。また、情報媒体を有効活用し、研究成果や研究シーズを発信する。 ○セミナー等の開催 ○研究成果物等の発行 ＜評価指標(指標及び達成目標)＞ ・セミナー、講演会、産学官交流会開催:年3件以上(単年)	【研究成果の公表と社会への還元】 〔セミナー等の開催〕 ①産学官技術交流会や公開講座の開催等により、研究成果や研究シーズを広く公表する。 ②新任・昇任教員等による講演会を実施するなど、大学の知を地域社会と広く共有する。 〔研究成果物等の発行〕 ③広報誌やパネル展示、大学HP等を活用して、研究成果を発信する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・セミナー、講演会、産学官交流会開催:3件以上	【研究成果の公表と社会への還元】 〔セミナー等の開催〕 ①3月に開催した産学官交流会「アリの知性が未来を拓く」には、近隣の高校生やその保護者、引退した研究者などが参加し、研究者やパネリストと交流した。 ②9月に新任・昇任教員5名による講演会を開催し、近隣の住民など約50名が参加した。 〔研究成果物等の発行〕 ③本学研究の推進・活性化を図るため、研究奨励交付金を活用した研究成果について、パネル展示(6月～8月)を行うとともに、地域連携センターHPにて公表した。研究奨励交付金の研究成果のパネルはオープンキャンパス開催時にも展示して、研究成果を高校生やその保護者等にも周知した。また、本学で行っている研究内容を「かわら版」の配布を通じて地域住民に周知し、今年度からは卒業生にもメールでかわら版のデジタル版を配信をすることとした。加えて、本学教員の研究内容について「教員データブック」や「研究者データベース」等により広く公開した。  ○目標実績 ・セミナー、講演会、産学官交流会開催:6件

【研究に関する特記事項】



年度計画項目別評価

<p>中期目標 3 地域貢献及び国際交流に関する目標</p>	<p>(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、女性の能力開発やキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>(2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。</p>
------------------------------------	--

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
<p>1 地域社会との連携</p> <p>大学の特色を生かして、女性のキャリアアップに資する教育プログラムや県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。</p>	<p>1 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】</p> <p>第2期から実施している社会人向け講座等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の実態や要望に対応して見直し、質を高める。また、同窓会、企業、行政、教育機関との連携によりプログラムを拡充して、女性のキャリアアップやリーダー育成のための支援体制を強化する。</p> <p>○社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援 ○同窓会等外部機関との連携強化</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 【社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援】</p> <p>①企業等のトップを目指す意欲のある女性を対象に、アート思考を柱とした「女性トッパーリーダー育成研修」を実施する。 ②女性のキャリアアップ、女性リーダーの育成に向けて、社会人女性や子育て中の女性等を対象とした「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を実施する。 ③育児・介護等で就業を中断している女性の再就職を支援するため、「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を実施する。</p> <p>【同窓会等外部機関との連携強化】 ④社会人女性向けプログラムについて、県、男女共同参画センター、商工団体等外部機関の協力を得て、プログラムを充実させ、広く周知に努める。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・各種講座受講生のアンケート評価:良好評価80%以上</p>	<p>【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】 【社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援】</p> <p>①昨年度に引き続き、アート思考を柱としたプログラム「女性トッパーリーダー育成研修」(宿泊研修(11/2～11/4)、フォローアップ研修(1/20))を実施した。受講生募集にあたっては、企業側の受講生派遣に係るスケジュール対応を踏まえ、広報開始時期を昨年度から約1ヶ月前倒した(7月上旬→5月下旬)結果、定員(20名)に対して、24名の応募に繋がった。また、社会で活躍する女性の裾野拡大を企図し、本研修の一環として「福女トッパーリーダーソサエティ・シンポジウム」及び交流会を開催した。本研修受講生の他、本学社会人研修・修了生27名(この外、学生4名、受講生派遣企業3名)の参加を得て、キャリア形成の機会を提供するとともに、ネットワークの構築に寄与した。研修全体を通した受講生の満足度は95.8%となった。</p> <p>②社会人の学びやすさを軸としたプログラム改定を経て、「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」(5/25開講～12/7成果発表会)を実施した。受講生については、各種の積極的な広報活動(企業案内、事前告知セミナー、SNS広告、地域情報誌)の実施により、20名(定員20名)を確保した。オンライン授業を中心とするプログラムへの変更を受け、対面授業の際には受講生同士の交流の機会を設定し、授業最終日には講師や関係者、企業関係者および修了生計29名を交えたネットワーキングの機会を提供した。また、開講後も受講ニーズを踏まえたプログラムの提供を目指し、担当講師・事務局間の連携を取りながら受講生へのフォローを行い、プログラムの質の維持・向上に努めた結果、改定直後のプログラムではあったが、受講生の満足度98.0%を得た。</p> <p>③文科省事業(3ヶ年)が昨年度修了したことに伴い、自走可能なプログラム運営を可能とするため、これまでの事業実績・ニーズを基に検証・検討を重ね、インターンシップに関する事業の廃止や受講期間・時間の大幅短縮を行うなどの改定を行った。受講生募集にあたっては、これまでの事前相談会や個別相談会、SNS、行政機関へのリーフレット配架に加え、近隣小学校(18校)を通じた各世帯へのリーフレット配布(約15,000部)による活動を展開し、12名(定員20名)の受講者を得て、本年度プログラム(10/10開講～1/18閉講)を実施した。改定直後のプログラムではあったが、受講ニーズを反映した改定内容と丁寧なプログラム運営により、受講者の満足度100%を得た。</p> <p>・加えて、本プログラムに係るニーズ分析を契機として、WLCが担う社会人3研修の充実等を企図し、福岡県の「女性人材育成のためのネットワーク形成事業」(「福岡キャリアカフェ」(ロールモデルとの交流を通して、自分らしい働き方を見出す機会を提供))に応募し、採択された。会員登録者は県目標(100名以上)を遥かに超える612名、イベント参加者は延べ456名、ロールモデルとのマッチング件数も49件と成果を上げた。また、各イベントへの満足度も高く、女性人材育成のためのネットワーク形成に大きく寄与した。</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
			<p>※事業受託による本学への効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者や登録者へのアンケート結果を本学プログラムに還元。</li> <li>・参加者等への本学プログラム周知による受講生獲得。</li> <li>・WLCの社会人プログラム修了生への学びと交流機会の提供。</li> </ul> <p>※実施期間:令和5年7月30日～令和6年3月6日</p> <p>※実施期間中の実施内容:①キックオフシンポジウム(7/30)、②月イチイベント(8回)、③他団体連携企画(5回)、④座談会(7回)、⑤フリー交流(8回)</p> <p>〔同窓会等外部機関との連携強化〕</p> <p>④社会人女性向けプログラムについては、行政(福岡県、福岡市、福津市、福岡労働局)、商工団体、男女共同参画センターなどの協力を得て、広く周知を図っており、令和5年度は加えて九州経済連合会、近隣小学校の協力も得た。</p> <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座受講生のアンケート評価:98.1%</li> </ul>



中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
2	<p>【知的資源の地域への還元】</p> <p>大学が有する知的資源を活用して地域及び小中高校のニーズに対応した公開講座等を積極的に開催するとともに、教員派遣講座を行う。また、地域に開かれた大学として大学内諸施設の一般開放を拡大し、学外者の利用を促進する。</p> <p>○小中高生への教育支援 ○公開講座の開催 ○図書館・美術館等の学外利用の推進 ○地域に開かれたキャンパスとしての体制整備</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上(単年)</p>	<p>【主体的学修支援の強化】</p> <p>【小中高生への教育支援】</p> <p>①県内の高校に出前講義を案内する。 ②協定を締結した香住丘高校を始め、中学校・高校との教育的連携を推進する。 ③女子高校生を対象に「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を開催する。</p> <p>【公開講座の開催】</p> <p>④「感性」を学習の柱とし「地域の歴史と伝統」を中心に、大学と地域住民がともに学び合う「生涯学習カレッジ」を実施する。 ⑤本学の教育・研究成果を地域に還元する公開講座を実施する。</p> <p>【図書館の学外利用の推進】</p> <p>⑥大学図書館として学内外利用者の調査・研究活動に供するため、学術雑誌、学術書、参考書等の拡充を目指す。 ⑦学内外に向けた企画展示の充実を図る。 ⑧図書館・美術館関連のイベントや講演会等、地域の方々も参加可能な様々なイベントを実施することで、ラーニングコモンズの存在を学内外に周知し、利用促進を図る。</p>	<p>【主体的学修支援の強化】</p> <p>【小中高生への教育支援】</p> <p>①福岡県内を中心に、熊本県、佐賀県、長崎県など延べ20校に教員を派遣して講義を行い、1203名が受講した。アンケートに回答した受講者の94.8%からの評価が良好(5段階評価で上位2つ)であった。 ②連携協定を結んだ香住丘高校とは、理系学生の成果発表会や英語劇の開催などの交流を行った。また香椎第二中学校とは、社会人講和への教員の派遣、食育授業への教員の派遣、また学習指導員学生の派遣等を通じて連携を深めた。青葉中学校とキャリア教育における連携などについて協議を行ったほか、産学官交流会に香椎高校の生徒を招待するなどの活動を行った。 ③「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を春のオープンキャンパスと同日開催した(3/24)。42名の高校1、2年生が50分の英語クラスを3コマ受講した。</p> <p>【公開講座の開催】</p> <p>④9年目となる「生涯学習カレッジ2023」(5～12月、全13講座)を実施した。例年通り、アンケート評価は良好(良好評価89.5%)で、運営に対する感謝の声等が修了式では多く聞かれた。 ⑤公開講座(全9回)と特別講座シリーズ(全5回)を開催した。また、食や健康をテーマに、香住丘公民館(2回)と香陵公民館(2回)で講演を行った。</p> <p>【図書館の学外利用の推進】</p> <p>⑥図書館では主に、学術雑誌、学術書、参考書等の選定を、本学教員に依頼している。また学生による図書購入リクエストのためのオンライン申請窓口を開設し、学生からの図書購入依頼も積極的に受け付けている。本学教員や学生からの図書購入依頼を多数受け、多くの新着資料が図書館に届いた。 ⑦4月から9月の期間、図書館の利用方法を伝えるポスター等(学生委員と図書館職員との共同制作)を、新入生向けの企画展示として、図書館ガイドブックやその他の利用案内等と一緒に館内で展示した。また7月より、令和5年1月に本学に野見山暁治氏の作品が寄贈されたこと、野見山氏が令和5年6月に102歳で逝去されたことに因み、企画展示「洋画家・野見山暁治氏をめぐる物語」を開催している。11月末より、本学美術館の秋の特別展「文字の表情～羽ペンから活字書体へ～」に因んだ企画展示を開催している。また12月より、学生委員による企画展示「Books meet you」を開催している ⑧図書館1Fラーニング・コモンズでの対面型イベントとして、新入生オリエンテーション(4/4)やオープンキャンパス(8/6)、キャンパス見学&amp;相談会(3/23)にて、新入生や高校生・保護者等を対象とする「模擬Language Cafe」を複数回実施した他、11月には本学女性リーダーシップセンター主催の「女性トップリーダー育成研修」、11・12月には図書館部門学生委員企画「ニュースで世界を知ろう!」、1月には美術館部門学生委員企画の映画上映会・トークイベント等を開催した。また図書館外の対面型イベントとして、開学記念式典(4/23)に「100周年をゴスベルで祝う企画」を研究棟1階にて実施した他、Language Cafeイベント「日本って素敵じゃん展」(8/21～8/22)を学外のカフェ(フスクコーヒー@六本松)にて実施し、Language Cafeイベント「サホレ! 福女インド祭り」(9/23)を本学学生会館等にて実施した。オンラインイベントとしては、Language Cafeイベント「先輩の留学ストーリー交流会」(4/24)を開催した他、1月以降、言語学習に特化した英語・韓国語・中国語の「会話特化型Language Cafe」を複数回開催した(一部は対面開催)。また学内向け「図書館ガイドブック」や「附属図書館ニュース」等を活用し、図書館1Fラーニング・コモンズの活用方法についての周知を図った。</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
		<p>⑨図書館のHP等を活用し、学内外の利用者へ向けた情報発信の充実を図る。</p> <p>⑩図書館案内等を複数言語にし、多様な方の利用を促進する。</p> <p>⑪学内に向けて利用可能なサービスを周知し、図書館の利用を促進する。</p> <p>⑫森崎和江文庫、村上祥子料理研究資料文庫等、卒業生からの寄贈資料等の利用を促進する。</p> <p>〔美術館の学外利用の推進〕</p> <p>⑬本学発案の企画展を年1回以上開催し、地域住民にも広く鑑賞の機会を提供する。</p> <p>⑭地域団体、個人の方から提案された企画について対応し、適宜実施する。</p> <p>⑮本学美術館の周知を図るため、「福岡ミュージアムウィーク2023」に参加する。</p> <p>⑯地域の文化芸術の振興を図るため、文化庁「大学における文化芸術推進事業」に応募する。</p> <p>⑰美術館への来館者（特に地域住民）に対して、美術館ツアーやワークショップ、対話型鑑賞などのアクティビティを含めた事業を実施する。</p>	<p>⑨図書館ホームページに「森崎和江文庫」の利用に係る案内ページや、図書館オンラインサービスの利用に関する新たなページを追加し、学内外へ周知した。またホームページ上で企画展示の周知を行った他、3月に発行した「附属図書館ニュース」をホームページ上で公開し、図書館サービスや今年度実施した各種イベント等について周知した。</p> <p>⑩図書館内施設（リスニング・ブース等）の申請書類の英語版を作成した他、オンライン図書館ガイダンスの英語での実施に向けて、現在検討・準備を進めている。</p> <p>⑪オンライン図書館ガイダンス(6/6、8/8)を実施し、オンラインサービスの利用を促進した。また図書館ホームページや学内アナウンスメール、Twitter等を活用して情報発信を行い、利用可能なその他の図書館サービスについて周知した。図書館サービスについて分かりやすくまとめた学内向け「図書館ガイドブック」を新1年生に配布し、学生へ周知した。なお昨年度の学生意識調査の結果をふまえ、貸出冊数を変更する等（学部生の貸出冊数：6冊⇒10冊）、学生の学生のニーズに応えるための取組を行った。また図書館の利便性向上に向け、現在、図書館資料の所在場所の案内表示を改善すべく、検討を行っている。</p> <p>⑫4月に森崎和江文庫を公開し、図書館ホームページ等を活用して周知した。また東区職員と協議のうえ、年末の東区版市政だよりに森崎和江文庫の紹介文を掲載した。その後1月には、小郡市の「野田宇太郎顕彰会」会員（約10名）による訪問を受け、森崎和江文庫の案内等を行った。村上祥子料理研究資料文庫については、館内の案内掲示を刷新して利用促進を図った他、テレビ取材を受け、全国的な周知に繋がった。</p> <p>〔美術館の学外利用の推進〕</p> <p>⑬第7回春の企画展として、『さかいようこ「人間と核」展』(4/2～6/30)を開催した。また、秋の特別展として、初島さつき・スタヂオポンテ カリグラフィー作品展「文字の表情～羽ペンから活字書体へ』(10/23～12/17)を開催した。さらに、『西山夏実展』(1/16～2/15)を学生企画展として開催した。</p> <p>⑭香住ヶ丘地域に在住する地域住民より松室加世子氏の作品寄贈の紹介を受け、ご子息の松室徹氏より作品寄贈を受けた。令和6年度以降の企画展でのお披露目と今後の常設展示の準備を進めた。</p> <p>東区在住の動物彫刻家・田代雄一氏より、直方谷尾美術館とのコラボレーション企画(令和6年初夏頃に開始予定)の依頼を受け、それに向けた準備を進めている。また筑紫海会・坂本千恵子副会長より打診を受けたエッグデコパージュ展の開催について、前向きに検討を行っている。</p> <p>⑮福岡ミュージアムウィーク(5/13～5/21)に参加し、スタンプラリーやアンケートを実施した。スタンプラリーでの当選者への景品は100周年記念ファイル、ステッカーのセットとした。</p> <p>⑯提出に向けて学外の専門家との協議打ち合わせを2回実施し、次年度以降の提案に向けて内容の充実を図った。</p> <p>⑰さかいようこ「人間と核」展では、来館者に対してさかいようこ氏による展示案内を行った(複数回実施)。</p> <p>『スタヂオポンテ・初島さつき カリグラフィー作品展』では、初島氏によるトーク&amp;デモンストレーション(12/7・参加者：38名)、及びカリグラフィーの体験ワークショップ(12/14・参加者：20名)の開催、『西山夏実展』では、トークイベント(1/17・参加者：20名)を開催した。</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
		<p>〔地域に開かれたキャンパスとしての体制整備〕</p> <p>⑱ 公民館や近隣施設と連携し、大学と地域の交流の場をつくる。</p> <p>⑲ 公民館と適宜情報交換の場を設け、地域のニーズを把握するとともに、「福岡女子大学かわら版」等により大学のイベント等について地域へ周知を図る。</p> <p>⑳ 「地域連携センターニュース」を発行し、地域連携センターの取組について情報発信する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標)</p> <p>・公開講座等受講者のアンケート評価:良好評価80%以上</p>	<p>〔地域に開かれたキャンパスとしての体制整備〕</p> <p>⑱ 香住っ子ひろばや防犯パトロール等に加え、夏祭り、音楽会、そば打ち体験、もちつき等の様々な地域イベントへの学生・教職員の参加や本学のイルミネーション点灯式を通じて交流を深めた。</p> <p>⑲ 香住丘公民館をはじめ、近隣の公民館とは定期的な連絡・訪問により情報交換を行うとともに、大学行事等について「福岡女子大学かわら版」への掲載や本学で行われた様々なイベントのチラシ配布を通して、地域に情報提供を行った。</p> <p>⑳ 令和5年度の活動実績をまとめた「地域連携センターニュース」を発行し、近隣の公民館をはじめ、関係機関等へ配布した。</p> <p>○目標実績</p> <p>・公開講座等受講者のアンケート評価:81.8%</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
2 地域活性化への支援  大学が有する人的・物的資源や教育・研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域社会の活性化に貢献する。	1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】  学生や教職員が地域団体、NPO等と連携して行うボランティア活動(市民活動・まちづくり活動)を支援する。また、活動が円滑に実施できるように地域連携センターを中心に連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)を整備する。その他、市町村と連携し、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。  ○ボランティア活動の支援 ○地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備 ○教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援  <評価指標(指標及び達成目標)> ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:年10件以上(単年)	【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 〔ボランティア活動の支援〕 ①外部からのボランティア要請について、メール等により学生への情報提供を行う。 ②東部地域大学連携、福岡未来創造プラットフォーム等の地域貢献の取組と併せて、学生のボランティア活動を支援する。  〔地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備〕 ③地域連携センターを窓口として、近隣公民館等と適宜情報交換し、マッチング・コーディネートを行う。  〔教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援〕 ④近隣地域の課題に対する調査・研究活動等を進める。 ⑤「体験学習科目」による地域課題に対する支援とともに、地域が要請する各種会議や研修会等への教員の派遣や助言等の支援を行う。 ⑥古賀市、福津市、宗像市との連携協定のもと、地域が抱える課題に対する調査研究を進める。 ⑦国内女子大トップのリーダー人材育成拠点となることを目指し、地域課題解決に資する研究を企画・実施する。〔一部再掲24〕 ⑧国際フードスタディセンター構想を示すとともに、地域が求める本センターの役割を検証するためのイベントを開催するとともに、食と栄養を通して全ての人々の尊厳と幸福を探求する具体的研究を企画・実施する。〔一部再掲24〕  ○評価指標(指標及び達成目標) ・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数:10件以上	【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 〔ボランティア活動の支援〕 ①福岡県警等と連携した防犯活動ボランティアや老人福祉施設でのイベント実施のボランティアなど、様々な団体からのボランティア活動の情報を随時メールやチラシの配架などにより学生に提供した。 ②東部地域大学連携では、東区花火大会翌日の清掃ボランティア活動(4月)に参加したほか、東警察署と連携し、「女子学生のための防犯セミナー」(7月)や、放生会東区合同パトロール(9月)といった地域防犯ボランティア活動を実施した。認知症サポーター養成講座(10月)や認知症声かけ訓練(11月)の開催、東区芸術文化祭への出展(10月)、香椎駅前での性犯罪防止キャンペーン(10月)や薬物等乱用防止キャンペーン(12月)、「チャリティイベント福岡サントウオークin早」(12月)等の活動を行った。福岡未来創造プラットフォームについても、随時ボランティア情報を学生へ情報提供している。  〔地域連携支援体制(窓口・マッチング・コーディネート)の整備〕 ③香住丘公民館と連携した「香住っ子ひろば」、「夜の香住っ子ひろば」や防犯パトロール、香椎浜公民館と連携したシニア世代向けのLINE講座、小学生向けの食育かるたと野菜スタンプを使ったカード作り、千早西公民館と連携した子どももちつき大会などの様々な活動に学生ボランティアをマッチングして派遣した。  〔教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援〕 ④近隣のバスケットボールチームに所属する小学生の基礎体力と食事の調査、福岡県環境部との連携で行った食品ロス削減のためのレシピ作りに加え、香住丘校区の買い物支援について等の調査研究活動を実施した。 ⑤海の中道海浜公園と連携した体験学習やUR都市機構と連携したUR香椎若葉団地内にコミュニティライブラリーを開設し運営を補助する取組を実施した。 ⑥宗像市の課題解決プロジェクトやリサーチコアによる在宅支援の研究に加え、福津市と食健康学科教員の連携による野菜たっぶり丼のメニュー開発や宗像市と環境科学科教員の連携による干潟の生物調査を行った。 ⑦研究分野を特定するための研究の三要素のうち、「1.WLCRリカレント教育の根拠確立」に関し、その基礎を確立することを目的とした最初の論文「社会問題の明確化の過程を議論する研究はどこまで進んだのか？」を作成し、日本ソーシャルイノベーション学会誌に投稿。その査読において、国際社会～地域社会の「問題解決」において共通して存在する課題の骨格を明らかにしたとの評価を受けた。〔一部再掲24〕 ⑧福岡県の減塩に関する取組「スマソる?プロジェクト」において、福岡県内各所13ヶ所で市民向け公開講座を実施した。また、厚生労働省の「こども向け減塩ワークショップ」にも協力した。 ・福岡県と食品会社との連携により、食品ロス削減に貢献するレシピを学生が考案し、それらが掲載されたリーフレットが県内のスーパー店頭で広く配布された。 ・福岡市からの要請による、若年層の野菜摂取量増加と郷土料理の認知度向上への協力として、「あちら漬」の試食配布を実施した。 ・リサーチコア研究において、福岡市老人福祉センター東香園を利用する高齢者約30名を対象としたミニ講話「自立した生活を送るための運動と食事」を行い、「食と健康」に関する調査・測定を実施し、得られた結果のフィードバックも行った。

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
			<p>・「尊厳あるエイジングに向けて」と題したキックオフシンポジウム(3/3)を開催し、学内外より110名を超える参加があった。「減塩」をテーマとした基調講演及び各ライフステージにおける食と栄養の課題に関するパネルディスカッションを実施し、参加者から高い評価を得た(アンケート満足度84%)。[一部再掲24]</p> <p>○目標実績</p> <p>・地域課題に対する助言(審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)件数: 79件(審議会委員56件、マスコミ取材6件、個別相談等17件)</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
<p>3 国際交流の推進</p> <p>グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材を育成するため、海外の大学等との交流を充実させ、大学の国際化を推進する。</p>	<p>1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】</p> <p>本学が形成した「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」により、研究・教育に関する多様な交流活動を行い、大学事業の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。</p> <p>○国際共同研究の実施 ○学生、教職員の交流事業の展開 ○海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ○本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・国際共同研究件数[再掲]:年度計画で設定</p>	<p>【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 【国際共同研究の実施】[再掲25①] ①この枠組みにより開始した共同研究を推進する。</p> <p>〔学生、教職員の交流事業の展開〕 ②国際共同教育(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。コロナ禍等の影響により留学生受入れ不可の場合は可能な限りオンラインにより実施する。[再掲5②] ③コンソーシアム参加大学の教職員との交流を促進する。</p> <p>〔海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施〕 ④学術交流協定校を中心とする大学の協力により、若手研究者(大学院生を含む)の人材育成を推進する。</p> <p>〔本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施〕 ⑤若手教職員の能力開発を目的とした海外トレーニングプログラムを実施する。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・国際共同研究件数[再掲25]:3件以上</p>	<p>【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】 【国際共同研究の実施】[再掲25①] ①[再掲25①]</p> <p>〔学生、教職員の交流事業の展開〕 ②[再掲5②] ③アテネオ・デ・マニラ大学の教員によるオンライン授業を実施した。CASEUFサマープログラムにルーヴェン大学とアテネオ・デ・マニラ大学の教員を招へいた。ルーヴェン大学とミュンヘン大学から教員が来学し、教育に関する意見交換を行った(8月)。環境分野において、マヒドン大学の教員と交流を行った。マンチェスター大学、ミュンヘン大学、ルーヴェン大学、アテネオ・デ・マニラ大学の協力により、各大学において短期海外研修を実施した。職員がタマサート大学、マヒドン大学、ベトナム国家大学ハノイ校を訪問し交流関係の維持と発展を確認した。オーストラリアで開催された国際高等教育担当者会議において、タマサート大学(タイ)及びアテネオ・デ・マニラ大学の教職員と今後の交流事業について協議した(3月)。</p> <p>〔海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施〕 ④ベオグラード大学(セルビア共和国)出身の若手女性研究者を大学院に受け入れた。日本学術振興会(JSPS)の実施する「外国人研究者再招へい事業」によりエジプト研究開発センターから若手女性研究者を国際フードスタディセンターに受け入れた(8月)。本学教員がマヒドン大学で日本語教育実習を実施した(3月)。</p> <p>〔本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施〕 ⑤オーストラリアで開催された国際高等教育担当者会議に職員を派遣した。本学の若手教職員が能力開発を目的とした対面でのセミナー(11月・JAFSA主催ネットワーキングミーティング in 福岡)に参加した。</p> <p>○目標実績 ・国際共同研究件数[再掲25]:4件</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
2	<p>【海外大学との交流促進及び留学生の受入】</p> <p>海外有力大学との交流を充実・促進する。海外有力提携大学から優秀な留学生を受け入れ、短期留学プログラムを実施・拡充する。</p> <p>○提携大学との継続的交流と質的深化 ○国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援 ○短期留学生受入プログラムの実施・拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・海外大学との学生・教職員の交流事業:年間1事業以上(単年) ・短期受入留学生数[再掲]:年35名以上(単年)</p>	<p>【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 【連携大学との継続的交流と質的深化】</p> <p>①海外有力大学との学生交流を促進する。 ②国際共同教育プログラム(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)等の交流機会を創出し、提携大学との協力関係の維持と質的深化を図る。</p> <p>【国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援】</p> <p>③国際高等教育研修等への若手教職員の派遣を促進する(オンラインを含む)。 ④国際会議等への学生の参加を支援する(オンラインを含む)。</p> <p>【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】[再掲5①②③]</p> <p>⑤WJCの参加大学の多様化を図る。コロナ禍により留学生受入れ不可の場合は、WJC科目のオンライン開講等により教育形態の多様化を図る。 ⑥国際共同教育(CASEUFサマープログラム、EATプログラム)を実施する。コロナ禍により留学生受入れ不可の場合は、オンライン開講等により教育形態の多様化を図る。 ⑦プログラムの検証、改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・海外大学との学生・教職員の交流事業:1事業以上 ・短期受入留学生数[再掲5]: ・受入可能となった場合:35名以上 ・受入不可の場合:オンライン開講科目受講者数35名以上</p>	<p>【海外大学との交流促進及び留学生の受入】 【連携大学との継続的交流と質的深化】</p> <p>①13ヶ国・地域17大学の学生交流協定締結校から交換留学生40名を受け入れた。一方、派遣では13ヶ国・地域15大学へ交換留学生48名を派遣した。オンライン授業を取り入れ、アテネオ・デ・マニラ大学、フリンダース大学、名古屋大学の教員の授業を開講した。マレーシアプトラ大学(マレーシア)と学術・学生交流協定締結、ジョージア州立大学(米国)と学術交流協定を締結し、両大学の教員が来学した。プリンスエドワードアイランド大学、マラヤ大学(マレーシア)、マヒドン大学、マンチェスター大学と学術・学生交流協定を延長した。職員がチュロンコン大学(タイ)主催留学フェアに参加し、本学への留学を案内した。職員がタマサート大学、マヒドン大学、ベトナム国家大学ハノイ校を訪問し交流関係の維持と発展を確認した。オーストラリアで開催された国際高等教育担当者会議において新規協定校候補大学と既存協定校を含む18大学・機関と今後の学生交流について協議した(3月)。 ②CASEUFサマープログラム(8月)を4年ぶりに実施し、学生30名(在学生13名、留学生17名)が参加した。講師にアテネオ・デ・マニラ大学とルーヴェン大学の教員を招へいした。EATプログラム(8月)も同様に実受入を再開し、学生29名(在学生9名、留学生20名)が参加した。</p> <p>【国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援】</p> <p>③オーストラリアで開催された国際高等教育担当者会議に職員を派遣した。 ④各種国際機関が実施するオンラインで実施したウェビナーや研修をメールマガジンにより学生に案内した。</p> <p>【短期留学生受入プログラムの実施・拡充】 ⑤⑥⑦[再掲5①②③]</p> <p>○目標実績 ・海外大学との学生・教職員の交流事業:7事業(研究4件:教育3件) ・短期受入留学生数[再掲5]77名</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
3	<p>【派遣留学等の推進】</p> <p>充実した海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。また、海外有力大学から受け入れる留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させるとともに、ICTによる情報発信の強化等により参加を促進する。</p> <p>○短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充 ○派遣留学生等に対する支援の充実・強化 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充</p> <p>&lt;評価指標(指標及び達成目標)&gt; ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲]:年120名以上(単年)</p>	<p>【派遣留学等の推進】</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】[再掲5④⑤⑥]</p> <p>①交換留学・体験学習・語学文化研修を実施する。協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推奨する(コロナ禍により学生が海外渡航できない場合にも対応する)。 ②認定留学プログラムを拡充し、海外留学を促進する。 ③学生に対し、海外留学に関するきめ細かなサポートを提供する。</p> <p>【派遣留学生等に対する支援の充実・強化】</p> <p>④外部奨学金の獲得に精力的に取り組み、学生の海外渡航を支援する。 ⑤基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度を周知し、海外留学及びオンライン留学プログラムへの参加を支援する。 ⑥休学を伴わない私費留学を可能とする認定留学制度により、学生の海外留学機会を拡大する。 ⑦留学相談を随時実施する。 ⑧学内での海外留学体験プログラム(CASEUFサマープログラム、イングリッシュ・ビレッジ等)への参加を促進する。 ⑨危機管理体制を強化し、海外派遣学生の安全確保を図る。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】[再掲5⑦⑧]</p> <p>⑩CASEUFサマープログラム等により、外国人留学生と日本人学生が共学する環境を創出する。協定校等がオンラインで実施する教育プログラムや国際会議等への参加を推奨する(コロナ禍により学生が海外渡航できない場合にも対応する)。 ⑪WJC科目(英語を教育言語とする)の履修・聴講を奨励する。コロナ禍等によりWJCを通常通り実施できない場合は、オンラインで開講するWJC科目の履修・聴講を奨励する。</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】[再掲5⑨]</p> <p>⑫外国人留学生との交流を促進し、在学生の異文化適応力を醸成する。</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】[再掲5⑩⑪]</p> <p>⑬年2回(前期・後期)実施する。対面で実施できない場合は、オンラインで実施する。 ⑭内容の検証・改善を行う。</p> <p>○評価指標(指標及び達成目標) ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲5]:派遣可能な場合120名以上/派遣不可の場合学内実施事業(留学説明会、留学相談会及びオンライン海外研修等)の参加者数120名以上</p>	<p>【派遣留学等の推進】</p> <p>【短期海外留学プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施・拡充】</p> <p>①②③[再掲5④⑤⑥]</p> <p>【派遣留学生等に対する支援の充実・強化】</p> <p>④日本学生支援機構(JASSO)海外留学支援制度奨学金(協定派遣)を1,633万円獲得した。 ⑤留学説明会において、福岡女子大学基金及び外部奨学金財団による支援制度を在学生に周知し、申請を支援した。 ⑥留学説明会や学内メールにより、認定留学制度を周知した。在学生1名を認定留学制度によりソウル大学校へ派遣した。 ⑦学生の個別相談を対面とオンラインで40回以上実施した。留学経験者との留学相談会(6月・11月)を対面とオンラインで実施し、学生110名が参加した。 ⑧CASEUFサマープログラム(8月)に在学生13名、EATプログラム(8月)に在学生9名が参加した。イングリッシュビレッジを5月(第1回)と11月(第2回)に実施し、在学生85名が参加した。 ⑨派遣学生向けの危機管理セミナーを実施し、渡航に関する注意喚起を行った。</p> <p>【学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充】[再掲5⑦⑧]</p> <p>⑩⑪[再掲5⑦⑧]</p> <p>【JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充】[再掲5⑨]</p> <p>⑫[再掲5⑨]</p> <p>【イングリッシュ・ビレッジ(留学生と共に参加する英語合宿)の実施・拡充】</p> <p>⑬⑭[再掲5⑩⑪]</p> <p>○目標実績 ・海外派遣(交換留学・語学研修・体験学習等)学生数[再掲5]:143名</p>

【地域貢献及び国際交流に関する特記事項】

・国際フードスタディセンター設置の目的の一つである国際共同研究を実施すべく、日本学術振興会の「外国人研究者再招へい事業」によりエジプト人研究者を1か月間招へいするとともに、マレーシアプトラ大学(マレーシア)との大学間交流協定を締結した。



年度計画項目別評価

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p>
--------------------------------------	--

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
<p>1 大学運営の改善</p> <p>教育・研究活動及び社会貢献活動の更なる充実を図るため、大学に求められるニーズの変化に対応できる体制を構築する。また、教職員のモチベーションの維持向上や大学運営の活性化を図るため、人事評価を適正に実施する。併せて、教員、事務職員ともに戦略的採用を行う。</p>	<p>1 【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>理事長のリーダーシップの発揮とガバナンス体制の強化や学科の枠を超えた教育・研究活動等の充実を図るため、教員組織や委員会組織の見直しを行い、柔軟な運営体制を築く。</p> <p>○教員組織の見直し ○委員会組織の見直し</p>	<p>【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>【教員組織の見直し】</p> <p>①共通教育機構のみに所属していた教員を各学科に配置する運用を行い、付随する問題点を確認する。また、学部には所属せず、教職協働組織であるセンターに所属するセンター専任教員に係る諸制度の問題の有無を確認する。</p> <p>【委員会組織の見直し】</p> <p>②令和4年度までの検討内容をもとに、休眠状態の委員会等の統廃合を行う。</p> <p>③学科の枠を超えた教育・研究活動の充実を図るため、委員会等の設置について検討する。</p>	<p>【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>【教員組織の見直し】</p> <p>①教職協働組織であるセンターに所属するセンター専任教員に係る諸制度の問題の有無を確認し、センター専任教員の個人業績評価票の修正を行った。</p> <p>【委員会組織の見直し】</p> <p>②令和5年度の委員会・部会の情報を整理した。委員会の統廃合については、次期中期計画の「センター組織の点検・再整備」とあわせて実施することとした。</p> <p>③学科の枠を超えた研究活動の実施状況について調査を行った。</p>
	<p>2 【人事評価の実施・改善】</p> <p>教職員個人の成長や意欲向上と同時に組織の成果を増大させるため、評価制度の継続的改善を行う。また、教職員のモチベーション維持・向上のため、各種制度の導入やキャリアパスの策定を行い、人材育成を図る。</p> <p>○教員個人業績評価制度の実施・改善 ○テニュア・サバティカルの導入検討 ○事務職員人事評価制度の実施・改善 ○職員のキャリアパス策定</p>	<p>【人事評価の実施・改善】</p> <p>【教員個人業績評価制度の実施・改善】</p> <p>①教員個人業績評価実施要領を適切に運用し、客観的な判断を行う。令和4年度の検討により改訂された活動報告書様式を用いて評価を行う。引き続き客観的な評価制度への検討を進める。</p> <p>【テニュア・サバティカルの導入検討】</p> <p>②令和5年度の対象者に対して再任審査を実施する。審査にあたっては、令和3年度に導入した任期の定めのない教員への移行制度に不備等がないかを確認する。</p> <p>③令和4年度に作成したサバティカル制度原案の導入可能性について、関係教職員が連携しながら検討する。</p> <p>【事務職員人事評価制度の実施・改善】</p> <p>④職員のモチベーション向上に資するよう、評価結果の給与反映を行うとともに、面談(期首・中間・評価)等を有効に活用して上司と部下の円滑なコミュニケーションを促進し、組織の活性化、職員の成長に繋げる。</p> <p>⑤現行の事務職員人事評価制度が、適正な評価及び被評価者の意識向上に資するものか等、改善すべき点がないか確認する。</p> <p>【職員のキャリアパス策定】</p> <p>⑥令和4年度に作成したキャリアパスの原案をもとに、キャリアパスの策定に向け検討する。</p>	<p>【人事評価の実施・改善】</p> <p>【教員個人業績評価制度の実施・改善】</p> <p>①要領に基づき、令和4年度業績を対象として教員個人業績評価を実施した。また、教員個人業績評価委員会において、さらに改善できる点がないか検討を行った。</p> <p>【テニュア・サバティカルの導入検討】</p> <p>②対象者に「任期の定めのない教員とする」辞令を交付(4/1)した。また、令和5年度の対象者に対し再任審査を実施し、次年度に向けた改善案を検討した。</p> <p>③既存の長期研修制度の利用実績を調査した。労働者側(教員)からサバティカル制度について意見を聴取した。</p> <p>【事務職員人事評価制度の実施・改善】</p> <p>④令和4年度に実施した事務職員人事評価結果に基づき、上位評価を受けた職員への昇給反映を実施した。期首・中間・評価面談を実施し、業務課題の共有等を上司と部下の間で行うことで、円滑なコミュニケーションを促進し、確実な業務執行や職員の成長に繋げた。</p> <p>⑤年度途中での専門職プロパー職員の採用に伴い、職員の専門性を適正に評価することができる評価票の改訂について検討した。</p> <p>【職員のキャリアパス策定】</p> <p>⑥プロパー職員の上位級への昇格について基準を設定した。</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
	<p>3 【教職員の戦略的採用】</p> <p>教員の採用については、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針を策定し、客観性・透明性・公平性を確保したうえで実施する。事務職員については、第2期中期計画に引き続き計画的なプロパー化を図るとともに、多様な働き方を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全学的な人事方針の策定</li> <li>○教員昇任制度の検証</li> <li>○職員のプロパー化</li> <li>○多様な働き方の実現に向けた取組</li> </ul>	<p>【教職員の戦略的採用】</p> <p>【全学的な人事方針の策定】</p> <p>①教育研究の質の向上(英語教育の充実を含む)を図るため、年度当初に当該年度の採用計画を策定した上で、広く国内外から英語での授業運営能力を有する優れた教員を採用するとともに、FD等を通して大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教員を育成する。</p> <p>【教員昇任制度の検証】</p> <p>②2021年度から運用する教員昇任制度を検証し、関係者への負担が少ない時期での実施等の改善を図る。</p> <p>【職員のプロパー化】</p> <p>③意欲的な職員を育成し業務の専門性及び継続性を担保するため、正規・非正規の職員の構成比を引き続き検討し、必要に応じて採用試験等を実施する。</p> <p>【多様な働き方の実現に向けた取組】</p> <p>④令和4年度に作成した在宅勤務制度原案の導入可能性について、関係教職員が連携しながら検討する。</p>	<p>【教職員の戦略的採用】</p> <p>【全学的な人事方針の策定】</p> <p>①全体のバランス、退職予定教員の分野や職位等を考慮して、今年度の採用計画を決定し公募を実施した。公募要項の応募資格に「英語による授業(業務)が可能であることが望ましい」と記載した。本学の英語教育に関するFDを実施した。</p> <p>【教員昇任制度の検証】</p> <p>②スケジュールを見直し、前年度より早期に実施するよう変更した。</p> <p>【職員のプロパー化】</p> <p>③プロパー職員2名の退職に伴う補充のため、「専門職」「一般事務」の二つの区分の採用試験を実施し、各区分で採用者を決定した。</p> <p>【多様な働き方の実現に向けた取組】</p> <p>④恒常的な職員在宅勤務制度の運用を開始した(10/1)。教職員がベビーシッター派遣を利用する際に割引価格で利用できる制度を開始し、利用方法を周知した。</p>
	<p>4 【円滑な組織運営のためのSDの実施】</p> <p>教職員の能力向上や意識改革のため、SD(スタッフ・ディベロップメント)を実施するとともに外部研修等への参加を促進する。</p>	<p>【円滑な組織運営のためのSDの実施】</p> <p>【全教職員対象のSD】[再掲15]</p> <p>①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。</p> <p>②全教職員を対象とする研修及びテーマや対象者を絞り個別課題に対応する研修を実施するとともに、各組織による自主的なFDの実施を促す。</p> <p>【事務職員対象のSD】</p> <p>③職員の能力向上を図るための学内研修会の実施や外部研修への参加を促す。</p>	<p>【円滑な組織運営のためのSDの実施】</p> <p>【全教職員対象のSD】[再掲15]</p> <p>①②</p> <p>【事務職員対象のSD】</p> <p>③公大協職員研修(学外)(8月)に1名、県職員研修所専門研修(学外)に3名が参加した。学内で開催した人権研修(11月)に107名、人権研修(2月)に74名、障害者支援研修(1月)に112名が参加した。</p>
2 事務等の効率化・合理化	<p>1 【業務見直しや事務局体制の再編等】</p> <p>効率的・合理的な事務執行のため、継続的に業務見直しを行うとともに事務局体制の再編等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○継続的な業務見直し</li> <li>○事務局体制の再編・検証</li> </ul>	<p>【業務見直しや事務局体制の再編等】</p> <p>【継続的な業務見直し】</p> <p>①業務見直しによる効率化・合理化を推進する。</p> <p>【事務局体制の再編・検証】</p> <p>②令和5年度から専任教員を配置する国際フードスタディセンター並びに女性リーダーシップセンター、言語教育センターの体制等の点検を行う。</p>	<p>【業務見直しや事務局体制の再編等】</p> <p>【継続的な業務見直し】</p> <p>①今年度から経営協議会・理事会において印刷資料の配布をやめ、他の会議においてもノートPCやタブレットの活用を促すことで印刷経費や作業時間の削減を図った。</p> <p>【事務局体制の再編・検証】</p> <p>②各センターの人員体制確保のため、退職に伴う後任補充等を行った。令和4年度に決定した方針に従い、事務を担える教員確保のための公募を実施し、講師の採用(令和6年4月1日付)を決定した。</p>

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
	2 【教職協働の推進】 大学の円滑な運営の実現や多様なニーズに対応するため、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行できる環境を整備する。	【教職協働の推進】 ①教職協働の意識付けや能力養成を目的とした教職員向けの研修を行う。	【教職協働の推進】 ①公立大学法人の運営にとって重要な次期中期計画について、全教職員対象の研修(11月)を実施した。
3 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重・法令遵守の徹底を図り、大学の社会的責任を果たす。また、個人情報保護や情報セキュリティ対策などの安全管理体制を確立するとともに、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できるような危機管理体制を確立する。	1 【社会的責任・安全管理の徹底】 各種規程等を整備・点検し、人権尊重・法令遵守の徹底を図るなど、大学の社会的責任を果たす。また、学生や教職員の安全を確保するため、個人情報保護や情報セキュリティ対策を徹底するとともに学内での安全管理のため定期的に研修・訓練等を実施し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の確立と教職員の意識向上を図る。 ○人権尊重、法令遵守の徹底 ○安全管理、危機管理体制の確立	【社会的責任・安全管理の徹底】 〔人権尊重、法令遵守の徹底〕 ①キャンパスハラスメント防止や性的マイノリティについての理解促進を目的とした研修会等を実施し、人権尊重意識の向上に努める。 ②法令遵守の徹底のため、必要に応じて規程整備や学内説明会等を実施する。 〔情報セキュリティ対策〕 ③教職員及び学生に対して、情報セキュリティについて注意喚起を行うとともに、教職員を対象としたセキュリティ研修を行う。 ④ネットワーク及びサーバのセキュリティ対策について、運用状況の確認と最適化を図り、情報セキュリティインシデントの発生及び拡大を防止する。 ⑤情報セキュリティ関連の規則手順等の整備を進め、教職員に対し周知を図る。 〔安全管理、危機管理体制の確立〕 ⑥化学薬品を取り扱う学生・教職員を対象として危害防止に関する教育を実施する。 ⑦職場巡視を定期的実施し、毒劇物の現物確認及び研究設備の自主点検状況の確認を行う。	【社会的責任・安全管理の徹底】 〔人権尊重、法令遵守の徹底〕 ①トランスジェンダー学生受入検討委員会委員を対象に、性的マイノリティに関する研修会を実施の上、学生・教職員に対する理解促進のあり方について検討した。全学生・教職員を対象とした性的マイノリティに関する研修会(10月)を実施した。1年生を中心とする学生に対して、ハラスメント防止研修(10月)を開催した。全教職員を対象としたハラスメント防止のための研修会(11月)を開催した。 ②改正及び制定があった規程等について、全教職員に対してメールにて周知した。令和6年度の内部監査室設置に向けて、学内規程を整備した。 〔情報セキュリティ対策〕 ③サポート詐欺等の誘導型攻撃を中心に注意喚起を行った。教職員及び学生に対して、情報処理推進機構が公開している「偽セキュリティ警告画面の閉じ方体験サイト」を周知し、実施を促した。 ④セキュリティ対策システムによる定期的な監視を行った結果、情報セキュリティインシデントの発生はなかった。 ⑤セキュリティインシデントに関する連絡体制の案を作成した。 〔安全管理、危機管理体制の確立〕 ⑥危害防止の教育に必要な情報を取りまとめ、「安全マニュアル」として再構築することとし、作成している。完成予定は令和6年6月。 ⑦計画に基づき月1回の職場巡視を実施した。6～9月は研究室を対象として実施し、毒劇物の現物確認や保管状況を確認した。9月は設備の自主点検の実施を対象教員にメールで要請し、以降の職場巡視にて実施状況を確認した。

【業務運営の改善及び効率化に関する特記事項】



年度計画項目別評価

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	--

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
1 財政基盤の強化  教育・研究活動を活性化するため、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得等による自己収入の増加を図る。また、資産を適正に管理し、保有財産を有効活用する。	1 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】  科学研究費補助金に関する説明会を実施するなど全学的な取組を推進し、教育・研究を中心とする各種外部資金の積極的な獲得による自己収入の増加を図る。  <達成目標> ・外部資金獲得金額:年9,000万円以上(単年)	【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 ①科学研究費獲得のため、学内セミナー等を開催するとともに、応募に当たっては、過年度採択申請書の閲覧やピアレビューなどの支援策を実施する。[再掲26①] ②研究助成に関する公募状況を周知することで、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。[再掲26②] ③広報誌やパネル展示、大学HP等を活用して、研究成果を発信する。[再掲27③]  ○評価指標(指標及び達成目標) ・外部資金獲得金額:9,000万円以上	【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 ①[再掲26①] ②[再掲26②] ③[再掲27③]  ○目標実績 ・外部資金獲得金額:75,638千円 (内訳) 科研費 38,632千円(研究代表30,810千円、分担7,822千円) その他研究費 9,931千円 補助事業・受託事業等 9,145千円 JASSO 17,930千円
	2 【資産の適正管理】  資産を適正に管理し、学外への利用促進を行うなど財産の有効活用を図る。また、余裕資金については安全確実かつ効率的な運用を行う。	【資産の適正管理】 ①財務会計システムを活用した現物確認を行い、適切な資産管理を実施する。 ②学外者による施設利用を、コロナ禍ではなかった令和元年度の水準まで回復させる。 ③余裕資金の効率的な運用を図るため、安全性が高いと考えられる譲渡性預金、債券等情報を複数の銀行・証券会社等から聴取し、最も条件の良い金融資産の活用を検討する。 ④毒劇物の管理状況について適宜チェックすると共に、年に1回在庫の報告を求める。	【資産の適正管理】 ①今年度分の現物確認を完了させ、財務会計システム上のデータを更新した。 ②令和元年度の貸出件数42件に対し、今年度は合計57件の貸出件数となり、コロナ禍前の水準以上に回復した。 ③銀行・証券会社等の金融機関から金利についての情報を入手し検討したが、運用資金に限りがあること及び十分な利率でなかったことから、資金運用を実施しないこととした。 ④4月に対象の研究室から「毒劇物管理シート」を回収して集計、学内の保有状況を安全衛生委員会(6月)に報告した。また、毎月、安全衛生委員による職場巡視にて、毒劇物の管理状況の確認を行った。

2 経費の節減 学内予算の適正な配分及び執行管理により財源の有効活用を推進するとともに、業務効率化等により経費節減を図る。	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 限られた財源を有効に活用するため、継続的に業務見直しを行うとともに予算の適正な配分方法及び執行管理について検討・実施・改善を図る。	【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①限られた財源を有効活用し、必要経費を適正に予算配分する。 ②予算の執行状況を年度の中間時点において確認・分析し、補正予算・次年度予算の策定に活用する。	【学内予算の適正な配分及び執行管理】 ①補正予算及び令和6年度当初予算の編成を行い、適正な予算配分を行った。 ②中間決算を11月時点で実施し、損益分析及び予算執行状況の確認を行った。令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算編成に中間決算の結果を反映し、経営判断に資する資料として有効に活用した。
	2 【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 人員配置の見直しを検討するとともに、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針に基づく採用により、人件費の適正化を図る。また、事務処理の効率化や施設の有効活用等による経費節減を推進するとともに、省エネルギー化に努める。 ○人件費の適正化に向けた取組 ○経費節減及び省エネルギー化	【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 〔人件費の適正化に向けた取組〕 ①定数内の全体のバランス(職位や年齢等含む)を考慮した当該年度の採用計画を策定した上で、採用に取り組む。 ②各部署における月ごとの残業時間を把握し、事務手続きの簡素化等の業務改善を行うことで、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、時間外手当等の人件費抑制に取り組む。 〔経費節減及び省エネルギー化〕 ③デマンド制御等を活用し、電気やガスの使用量が、コロナ禍ではなかった令和元年度実績を下回るよう努める。	【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 〔人件費の適正化に向けた取組〕 ①全体のバランス、退職予定教員の分野や職位等を考慮して、年度当初に採用計画を決定し公募を実施した。大学規模に見合った教員数や人件費について検討し、次年度以降の教員採用方針について確認した。 ②各部署に1ヶ月の時間外勤務が45時間を超えそうな職員がいる場合には、事前報告を依頼した。また、毎週「ノー残業デー」に関するメールを発信し、定時退勤に関する意識付けを行った。 〔経費節減及び省エネルギー化〕 ③年間を通して、毎月、電気・ガス使用量についての実績をメールにて教職員に報告し、節約を促した。令和元年度比で電気使用量は99.4%、ガス使用量は95.3%と減少した。外部貸出や課外活動で使用率が上がったうえでの減少であるため、節減効果は大きかったと思われる。

【財務内容の改善に関する特記事項】



年度計画項目別評価

<p>中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</p>	<p>(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。</p> <p>(2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。</p>
--	---

中期計画		令和5年度計画	令和5年度の実施状況
項目	実施事項		
<p>1 自己点検・評価</p> <p>教育研究活動等、大学運営全般について自己点検・評価を実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、評価結果を公表する。また、評価結果は速やかに大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>1 【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>自己点検・評価を厳正に実施し、大学運営の改善を図るとともに評価結果を公表する。また、自己点検・評価体制の検証・改善を図る。外部評価については、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関等の評価を受け、大学運営の改善に活用するとともに評価結果を速やかに公表する。</p>	<p>【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>〔自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用〕</p> <p>①年度の間中時点及び年度末に年度計画に対する実績を確認する。</p> <p>②福岡県公立大学法人評価委員会による評価を受け、自己点検・評価の結果とともに公表する。</p> <p>③外部評価から得られた結果を検証し、教育研究活動等、大学運営全般についての改善に活用する。</p> <p>〔学生意識調査の実施・活用〕</p> <p>④全学生を対象に学生意識調査を実施する。また、調査結果を分析し、大学運営の改善に繋げる。</p>	<p>【自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用】</p> <p>〔自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用〕</p> <p>①令和5年度の年度計画における中間報告及び実績を確認した。</p> <p>②令和4年度の業務実績に関する自己点検・評価の結果及び業務実績の評価結果を本学HPに公表した。</p> <p>③認証評価後、結果や評価に至る途上で判明した課題を洗い出した。各課題に対しては、各組織において対応策を検討し、対応の進捗状況を継続的に確認するようにした。</p> <p>〔学生意識調査の実施・活用〕</p> <p>④学生意識調査を実施した。学生意識調査部会において、調査結果の分析、課題改善・対応策の検討の仕方を見直し、各組織が効果的に取り組めるように改善した。</p>
<p>2 情報公開・広報</p> <p>大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を通じて公開することで社会的責任を果たすとともに、大学広報に積極的に活用する。</p>	<p>1 【大学情報の公開】</p> <p>公立大学法人としての透明性を高め、ステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)の信頼を得るために、教育・研究活動や法人情報等を積極的に公開する。</p> <p>○法人・大学の各種情報の積極的な公開</p> <p>1.ホームページの見やすさ、わかりやすさの工夫</p> <p>2.動画やSNSなどの効果的な活用を検討</p> <p>○法人・大学情報のデータベース化</p>	<p>【大学情報の公開】</p> <p>〔法人・大学の各種情報の積極的な公開〕</p> <p>①ステークホルダーに対して大学HPが見やすいもの・分かりやすいものになっているかを点検し、随時改善することにより、本学の情報発信を強化する。</p> <p>〔法人・大学情報のデータベース化〕</p> <p>②これまでのデータベースの運用について点検し、より利用しやすいデータベースに改善を図る。</p> <p>③自己点検・評価に必要なデータを効率的に提供できるように、データベースの整備や他部署が実施するデータの抽出や集計の支援を行う。</p> <p>④「IRニュース」を2回以上発行する。</p>	<p>【大学情報の公開】</p> <p>〔法人・大学の各種情報の積極的な公開〕</p> <p>①大学HPを随時点検し、最新情報を発信した。またページ・項目の担当部署を明確にし、改めて広報担当を1名ずつ選出した。各サイトの見直しを行い、順に改善した。</p> <p>〔法人・大学情報のデータベース化〕</p> <p>②Webの有償のサービスを利用して構築していた既存のデータベースを、Google Workspaceに移行し、データ活用を推進しやすい環境整備を行った。</p> <p>③クォーターごとに実施される授業アンケートの実施・集計支援、学生意識調査の実施・集計支援を行った。</p> <p>④IRニュースvol.10(卒業生の進路に関する特集)を11月に、vol.11(卒業生の現在に関する特集)を3月に発行した。</p>
	<p>2 【大学広報の推進】</p> <p>広範的視点から大学の情報(教育・研究活動や法人情報等)をステークホルダー(学生・保護者・地域社会・企業・教職員等)に対し積極的に公開すると同時に、大学のブランディング戦略をさらに推進し大学のプレゼンスを高める。</p> <p>○大学情報の広報活用</p> <p>1.情報発信力の強化・多様化</p> <p>○国内外における大学ブランドの浸透</p> <p>1.マスメディアの活用</p> <p>2.マーケティング(強みの認識、客観的評価を知る)</p> <p>3.VI戦略の推進</p> <p>○大学内におけるUIの徹底</p>	<p>【大学広報の推進】</p> <p>〔大学情報の広報活用〕</p> <p>①大学HP、ブログサイトを活用し、教育・研究活動などの情報発信を強化する。</p> <p>また、広報誌ではステークホルダーに向けた企画を展開する。</p> <p>〔国内外における大学ブランドの浸透〕</p> <p>②各部署が連携して創立100周年を広報素材として積極的に活用する。</p> <p>〔大学内におけるUIの徹底〕</p> <p>③UI(University Identity)を印刷したものを全教職員に向けて配布し、意識の徹底を図る。</p>	<p>【大学広報の推進】</p> <p>〔大学情報の広報活用〕</p> <p>①広報誌や大学HP等を活用し、本学の特色ある教育研究活動等について積極的に情報発信を行った。企業や外部の方に大学を説明する際に使用する「総合案内」を制作した。福岡市地下鉄車内窓上に本学のポスター広告を掲出した。</p> <p>〔国内外における大学ブランドの浸透〕</p> <p>②新聞等のマスメディアを活用し、積極的に創立100周年を広報した。</p> <p>〔大学内におけるUIの徹底〕</p> <p>③新規採用の教職員に対しUI(University Identity)を配付した。</p>

【自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項】

特記事項 (中期目標項目の枠組みにとらわれず、特に力を入れて取り組んでいる事項やアピールしたい事項)

特記事項	関連する 通し番号
<p>①能を通じて「伝統と創造」「感性を育む」機会を学生及び地域住民に提供することを目的に、第8回ろうそく能を実施した。学生のアイデアを活かした会場装飾やパンフレット作成を行い、能への学びを更に深めることができた。</p>	6
<p>②キャンパスのオープン化を目指したイルミネーション点灯式を実施した。学生もプロジェクトチームに加わり、企画・運営等で活躍した。また、地域団体の子供たちによる発表の場を提供し、多くの方々にお越しいただき、本学の認知を高めることができた。 来場者数：約250名</p>	
<p>③福岡県がん感染症疾病対策課との連携により本学において出張子宮頸がん検診を実施し、72名の学生が受検した。実施後のアンケートから、検診の重要性を理解したという声が多く見られ、若い時からの検診受診への意識の醸成に繋げることができた。</p>	20
<p>④全国大学保健管理協会が主催する「ウォーキングチャレンジ」に本学として初めて参加をした。個人では52名、団体では18組(81名)の合計133名が参加をし、1ヶ月間のウォーキングを続けることにより、学生や教職員の健康増進の意識を高めることができた。</p>	20
<p>⑤学生(オリエンテーション委員)が主体となり、年度始に新入生のために開催するブースガイダンスを企画した。入学式の前に新入生が同級生や上級生との繋がりをつくる機会を設け、大学生活への不安を解消するとともに様々な活動に挑戦するきっかけとなることをめざし、様々な活動に取り組む上級生がブースを出展する準備をした。</p>	4, 20
<p>⑥社会における実践的な学修や課題解決型の学修が活発に展開され、高い評価を得た。 ・「マーケティング分析コンテスト2023」(株式会社野村総合研究所主催、第17回)において、国際教養学科経済マネジメントコースの学生2名が発表した作品「消費者属性を考慮した商品カテゴリ別広告クリエイティブの最適化～階層サイズモデルを用いて～」が、全84作品の中から最終候補作品18作品の一つに選出された。 ・国際教養学科日本語文化コースの日本語教育ゼミの学部生と大学院生が、NPO法人と協力して、地域に暮らす外国ルーツの子どもたちを対象とした学習支援と日本語支援の活動を継続的に行った。 ・管理栄養士を目指す食・健康学科の学生が、体験学習の一環で開発したヘルシーレシピが、福岡県庁のレストラン「けんちょう Food Marche」で「福岡女子大学メニュー」として提供された。 ・食・健康学科栄養教育学研究室の4年生が、福津市及び大手小売りチェーンと「美味(うま)ヘル! 7種の彩り丼」を共同開発し、商品が福岡県内の18店舗で5月20日から6月30日まで販売された。販売初日に開催された記念イベントでも、学生が商品の特徴をPRし、野菜摂取の重要性を説明するなどして活躍した。 ・環境科学科の学生1名が卒業研究として取り組んだ成果を、都市計画やまちづくりに関する学会の九州支部会で発表し、九州支部長賞を受賞した。本学学生の企画力や研究力、プレゼンテーション能力の高さが評価された。 ・令和5年度に20周年を迎えた福岡女子大学食育ボランティア学生ネットワーク(しよくぼねっと)は、総勢約140名が所属するサークルで、多数の食育イベントの準備・運営を行い、学生の専門性を実社会で活かす取組により地域の課題解決に貢献している。 (令和5年度活動) カルシウム摂取啓発イベント(「うまCa! DAY」、福津市、大手スーパーマーケットとの共催、日本栄養士会「栄養の日、栄養ワンダー」イベントとして実施) はまっこ塾での食育(香椎浜公民館、食育カルタ大会、野菜スタンプ、講話を担当) イルミネーション点灯式来場者への食育(来場した子どもへの菓子プレゼント配布、食育カルタ、カードゲーム、魚釣りゲーム、野菜スタンプ、食品あてクイズを実施) 朝ごはん啓発イベント(「もにおに」、空とたねとの共同開催) キクイモ収穫体験会(空とたね(基山)農場にて、収穫と調理体験) 食育事例発表(東区保健福祉センターからの依頼、福岡市東区食育推進部会)</p>	3, 9, 10
<p>⑦主に新型コロナウイルス感染症対策として活用してきた遠隔授業を、それ以外の場面で適切かつ効果的に活用するために、令和5年度の遠隔授業の実施状況を点検してルールの改善を行い、「2024年度 福岡女子大学における遠隔授業について」にまとめて2月に公表した。</p>	
<p>⑧社会に急速に浸透する生成系AIを、本学の教育において適切かつ効果的に活用するため、学部生向け、大学院生向けそれぞれにガイドラインを制定し、学生と教職員に周知した。</p>	

<p>⑨福岡県教育庁との連携によりALT（外国語指導助手）赴任式及び研修会を本学にて開催した（9月、約100名が参加）。本学LECの教員による具体的な指導方法の講義やグループに分かれての意見交換等によりALTの英語指導力を向上させ、福岡県内の児童生徒の英語力向上に貢献した。</p>	29
<p>⑩文化庁委託事業「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業」に採択された。本事業は、令和6年度からの日本語教師の国家資格化を受け、各地域の大学、日本語学校、自治体、経済団体等でネットワークを形成し、調査や研修会の実施、新たなプログラムの開発などを通して、その質の向上を図るものである。令和5年度は、九州・沖縄で日本語教師養成課程を持つ9大学に加え、日本語学校や自治体、関係団体等23の団体・機関の参画のもと、日本語教師養成に関わる研修・調査・キャリア形成に関わる3つの部会を組織し、現状の把握や課題の洗い出し、今後の活動計画を検討した。令和6年3月には一般公開のキックオフイベントを開催し、100名を超える参加があった。本事業は九州・沖縄地域における日本語教育の質の向上へ貢献することはもとより、本学での日本語教師養成プログラムの質を高めること、また、日本語学校との連携を通して留学生の本学への入学に繋がることも期待される。</p>	26, 41